埼玉りそな銀行

ディスクロージャー誌 2003

RESONA

Super Regional Bank Group

SAITAMA RESONA BANK

りそなホールディングス会長ごあいさつ

皆さまには、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび、「りそなホールディングス」および「りそな銀行」の取締役兼代表執行役会長に就任いたしました細谷です。

まずは、当社グループの再生を期して、今般1兆9,600億円に上る公的資金によるご支援をいただいたことにつきまして、役職員一同を代表して国民の皆さまならびに関係者の皆さまに厚く御礼を申し上げますとともに、今般の特別支援の原因となった「りそな銀行」の自己資本比率の低下、さらには配当の見送りなどにより、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

このたびの約2兆円の公的資金を含め、これまで「りそなグループ」に投入された公的資金3兆円を大変な重みとして、しっかりと受け止めてまいる所存です。

私ども「りそなグループ」の最も重要な使命は、国民の皆さまが実質的な大株主であるということを常に念頭に置いたうえで、資本効率や資産効率などの改善を通じ、収益力の強化・コスト競争力の強化を図り、グループの企業価値を最大化していくことに尽きると考えております。

そのための第一歩として、6月30日の公的資金注入に先立ち、旧経営層の退任と社外取締役の招聘を柱とする大幅な経営刷新を断行したほか、コーポレートガバナンス（企業統治）強化に向けた体制整備の一環として、邦銀初となる委員会等設置会社への移行を行い、再生への舵取りを担う経営の仕組みをガラス張りにいたしました。

今後、新経営陣が担う役割は、企業価値の最大化に向け、資産の再査定により「りそなグループ」の実力を把握したうえで過去の負の遺産を早期に一掃することと、これまで「りそなグループ」をご支援くださったお客さまを大切にし、お客さまのニーズをいかに満たすかという原点に戻って新しいビジネスモデルの構築に挑戦することです。現在、グループ内の若手を中心とした「りそな再生プロジェクトチーム」を立ち上げ、8項目に整理した課題について活発な議論を交わしているところです。

CONTENTS

りそなホールディングス会長ごあいさつ ... 1
りそなホールディングス社長メッセージ ... 2
頭取メッセージ ... 6
道徳銀行について ... 9
りそなグループ再生に向けた
埼玉りそな銀行の取り組み ... 10
個人のお客さまに関するトピックス ... 12
法人のお客さまに関するトピックス ... 13
地域の皆さまに関するトピックス ... 14
リスク管理体制について ... 16
コンプライアンス体制について ... 20
財務・コーポレートデータセクション ... 21

代表執行役会長　細谷 英二

グループの経営トップとして私が目指すのは、銀行を普通の会社にする、すなわち、銀行がそもそもサービス業であるという原点に立ち戻るということです。企業の原点は、お客さまに軸足を置き、品質、サービス、コスト、スピードなど、あらゆる面で競争力を高めていくことであり、これができない会社は生き残ることができません。普通の会社がやっていることをきちんとできるかが、「りそな再生」の鍵となると考えています。

これまでの「しがらみ」にとらわれず、経営のあり方をゼロから見直すことが必要不可欠であり、先頭に立って、グループ内の意識改革を進めてまいる所存です。

厳しい経済環境の中でのスタートになりますが、改革の基本である「当たり前のことを当たり前にやる」ことによって、新たなりそなブランドを形づくるため、誠心誠意努力してまいります。

何とぞ、今後とも皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役会長　細谷英二

はじめに

皆さまには、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

まずは、本年6月30日をもちまして、当社子会社である「りそな銀行」に対し、1兆9,600億円の公的資金注入をいただきましたことにつき、役職員一同を代表いたしまして、国民の皆さまならびに関係者の皆さま方に厚く御礼申し上げます。

今般の措置により、りそなグループが再生すべき金融機関としての道を歩むことができるのは、地域金融の円滑化など、りそなグループが金融機関として本来果たすべき役割の大きさについて、皆さまの温かいご理解があったからこそと認識しております。地域経済の活性化を願う国民の皆さまからの負託の大きさを重く受け止め、これに十分お応えできる金融機関としてりそなグループを再生していきたいと決意を新たにしております。誠にありがとうございました。

公的資金注入の経緯

グループを統括する持株会社の社長として、このたびの公的資金注入についてご説明するとともに、今後の経営の方向性について、考えを述べさせていただきます。

今般、当社子会社であるりそな銀行が公的資金の申し込みに至った理由は、平成14年10月に発表された「金融再生プログラム」の趣旨等を踏まえ、平成15年3月期決算において財務体質の健全化を大きく進めるために、①積極的な不良債権のオフバランス化、②株式等の含み損の抜本処理、③繰延税金資産の取り崩し等を実施した結果、多額の損失を計上し、自己資本比率が大幅に低下したことによるものです。多額の損失計上に伴う配当見送りにより、大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、あらためてお詫び申し上げます。

これを受け、りそな銀行は、本年5月、預金保険法第102条第1項に定める第1号措置（金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受等）の必要性の認定を受け、預金保険機構に対して公的資金を申請するに至りました。

第1号措置の認定を受けるに先立ち、5月17日、内閣総理大臣の諮問を受けて開催された金融危機対応会議の答申においては、「資本増強の具体的内容は、同行の申し込みを踏まえて決定されるものであるが、同行への資本増強の規模等については、預金者、取引先、市場の不安を払拭する観点から、10%を十分上回る自己資本比率の確保が必要」との意見が申し添えられております。

りそな銀行の発行した株式の概要

発行株式	株式の種類	発行株式数	発行総額
普通株式	普通株式	25,912,450,000株	296,438,428,000円
第1種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000,000,000円
第2種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,808,217,550株	563,561,572,200円
第3種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000,000,000円
計	―	―	1,960,000,000,200円

代表執行役社長　川田 憲治

これを受けて、当社といたしましては、りそな銀行が中小企業向け貸出等に注力し、地域に根ざした銀行を目指すことや、今後経営健全化に全力を尽くすとはいえ、そのために一定期間を要することから、その間の資本基盤の安定性を確保する必要があることなどを総合的に判断いたしました結果、りそな銀行に相当規模の資本増強が必要であると考え、1兆9,600億円の支援を申請させていただいた次第です。

その後、国会等でのご審議を経て今般の措置について決定をいただき、本年6月30日、総額1兆9,600億円に及ぶ公的資金の注入を受け、翌7月1日にりそな銀行が預金保険機構に対して普通株式および優先株式を発行する形で、資本増強を完了いたしました（2ページ下表ご参照）。

今般の資本注入により、りそな銀行の自己資本比率は12.2%程度となる見込みです。

コーポレートガバナンスについて

今般の公的資金注入は、景気低迷を背景として、短期間での金融再生の必要性が高まるなか、不良債権問題や株式持ち合いなど、金融機関共通の財務的課題を進めるうえでの、当社グループの財務的体力が不足していたことが直接的な原因となりましたが、財務的な問題の根底には、コーポレートガバナンス（企業統治）の問題、すなわち、経営の「舵取り」の機能が十全に働いてこなかったという問題点があったことは否めません。

こうした反省から、今般の措置を受け、私どもはまず、旧経営陣の退任と社外取締役の招聘を柱とする大幅な経営刷新を断行したうえで、邦銀初となる「委員会等設置会社」への移行を行いました。これにより、経営に対する監視・監督機能の強化と透明性の向上を図り、コーポレートガバナンスの再構築を実現してまいります。

また、経営の執行についても、旧国鉄再建に手腕を発揮した細谷英二氏をJR東日本より迎え、代表執行役会長としてご就任いただきました。細谷会長のリーダーシップの下、「りそな」再生のための強力な経営体制を構築してまいりたいと考えております。

さらに、今般注入いただいた公的資金により、りそな銀行にて発行した新株式については、持株会社であるりそなホールディングスの発行する同額の株式と交換する予定といたしております。これは、株式交換により、りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して株式を発行し、預金保険機構が当社の株主になることにより、りそなグループのコーポレートガバナンスの強化とコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図ることを目的としております。

ガバナンスにかかる以上の改革案については、本年定時株主総会における議案としてもご審議いただき、賛成多数でご承認いただいております。

経営陣の刷新

	旧体制	新体制	削減数
ホールディングス・傘下銀行合計 ※1	47	41※2	△6
関連会社	230	164	△66

※1 グループ内で兼職している場合は、二重計上とならないよう控除しております。
※2 取締役兼代表執行役会長および社外取締役6名を含みます。

取締役兼代表執行役会長の選任

役職名	氏名	前職
取締役兼代表執行役会長	細谷 英二	東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長

※ 取締役兼代表執行役会長は両社の取締役会議長に就任しております。

社外取締役の選任

役職名	氏名	兼職
取締役	荒川 洋二	弁護士
取締役	井上 輝一	トヨタ自動車株式会社 顧問
取締役	小池 俊二	株式会社サンリット産業 社長 大阪商工会議所 副会頭
取締役	箭内 昇	アローコンサルティング 事務所代表
取締役	林野 宏	株式会社クレディセゾン 社長
取締役	渡邉 正太郎	経済同友会 副代表幹事・専務理事

取締役会の構成

	旧体制	新体制	うち社外
りそなホールディングス	11	10	6
りそな銀行	10	11※	6

※ホールディングス取締役8名の兼務を含みます。

今後の経営の方向性について

私ども経営陣は今般の2兆円に上る公的資金の重みを極めて真摯に受け止めております。金融機関はその役割から公的使命を帯びておりますが、りそなグループは、公の資金による特別な支援をいただいたことにより、名実ともに国民の皆さまを株主として、再生に向けたスタートを切ったのです。したがいまして、りそなグループの最も重要な使命は、株主である国民の皆さまのために、株主価値を最大限に高めていくことに尽きると考えております。

今般の措置を受け、私どもは平成17年3月期までの2年間をりそな銀行をはじめとするりそなグループの「集中再生期間」と位置づけ、新経営陣の下、実効性の高い諸施策を断行してまいります。

まず、資産健全化に向けては、本年3月期決算における抜本的処理の流れを加速させ、不良債権の再生とオフバランス化・保有株式の抜本処理等を進め、早期に財務面の課題を一掃したいと考えております。

また、喫緊の課題である財務リスクを早期に払拭し、デフレ進行等の厳しい経済環境下にあっても、着実に最終利益を確保できる収益構造への移行を目指してまいります。

人件費につきましては、今般の公的資金注入を踏まえ、さらなる合理化は不可避と考えており、職員の年収水準を大幅に引き下げるとともに、従業員数の追加的削減も同時に行ってまいります。

また、物件費につきましては、システム統合計画の見直し、店舗統廃合の加速、遊休不動産の処分など、聖域なく現行の体制・構造等を見直すことで、現在の環境に適合する新たな業務運営体制の整備を進めてまいります。

このような方針を織り込んだ具体的な計数計画としては、資本増強の決定をいただいた時点で、既存の「経営の健全化のための計画」を改訂する形で公表させていただいておりますが、6月27日より正式にスタートいたしました新経営体制の下で、経営理念・ビジネスモデルも含めた見直しを行っている段階であり、計画がまとまったところで、あらためて公表させていただきます。

再度の公的資金注入の趣旨を厳粛に受け止め、国民の皆さまの負託にお応えできるよう、新経営陣の下、グループ一丸となって努力してまいりますので、引き続き皆さまのご支援、ご理解を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長　川田憲治

代表取締役頭取　利根 忠博

はじめに

皆さまには、平素より私ども埼玉りそな銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

私ども埼玉りそな銀行は、地元の皆さまの銀行として、今年3月1日より無事スタートし、業績も順調に推移いたしております。これも、皆さまのご支援、ご協力の賜物と、あらためて厚く御礼申し上げます。

さて、今般、当グループが公的支援による資本増強を受けたこと、ならびにりそなホールディングスが普通株式の配当に加え、優先株式および優先出資証券の配当を見送りとさせていただいたことにつきまして、グループの一員として深くお詫び申し上げます。

今後は、グループの一員として、多額の公的資金受け入れを真摯に受け止め、一層企業価値を高め、お客さまにとって本当に価値ある銀行となることが私どもの責務であると考えております。皆さま方には、何とぞ、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

成長性豊かな埼玉県が営業基盤

当行が営業地盤とする埼玉県は、人口が平成14年に700万人を突破し、今も増加を続けております。

経済規模で見ても、県民所得、事業者数、新設住宅着工戸数は全国5位。製造品出荷額、小売年間販売額はそれぞれ全国6位であり、日本経済のなかで確固たる地位を占めております。

埼玉県の県都は当行が本店を置くさいたま市です。平成13年5月に旧浦和、大宮、与野の3市が合併し、県下では初の100万都市として誕生した新しい市であり、この4月には全国13番目の政令指定都市となり、今後の発展が期待されています。

当行の目指す姿

次に、当行の目指す姿について、申し上げます。

当行は、地元埼玉の皆さまに信頼され、皆さまとともに発展する銀行を目指しております。この私どもの使命に向かって、良質な資産を積み上げ、収益性を高め、健全な銀行として皆さまからの強い信頼を賜りたいと考えております。

この皆さまからの強い信頼を礎に、皆さまのニーズに的確に応えるべく、真の「金融サービス業」に変身したいと強く考えております。

1.「現場主義」「お客さま第一主義」の徹底

当行は、県内最大の店舗ネットワークを有する金融機関であります。このネットワークを活用し、お客さまとの距離をこれまで以上に近づけ、地域に根ざした銀行として地域の特性に応じたきめ細かな営業活動を展開していきます。さらに、営業の第一線を最重視した「現場主義」「お客さま第一主義」を従来以上に徹底し、お客さまとのコミュニケーション、リレーションシップを強化し、お客さまのニーズに対してスピーディーに対応していきます。

なお、営業店の体制につきましても、県内を10ブロックに編成するなど、地域の特性に応じたきめ細かいものにしておりますが、今後も「お客さま第一主義」の徹底のために、営業店への権限委譲を進めるなど、より良いものを目指してまいります。

2. 中堅・中小企業、個人のお客さまへの対応力強化

埼玉県経済は、中堅・中小企業の皆さまが活躍されていることに特長があります。当行は、長年にわたり、地元の中堅・中小企業の皆さまとともに歩んでまいりました。この皆さま方のニーズに的確にお応えするために、新しい金融サービス機能の開発、提供を心がけてまいりました。

また、当行には信託機能などグループの金融サービス提供機能を活用できるという「強み」があります。こうした「強み」をフルに活用することで、円滑な資金供給はもとより、これまで以上に広範で質の高いサービスを提供してまいります。

個人の皆さま方には、当行自身の店舗、ATMのネットワークのほか、ATM提携によりセブンイレブンやローソンのATMを便利にお使いいただけるようにするなど、利便性向上に努めてまいりました。

また、住宅ローンなど各種ローンにも積極的に取り組み、皆さま方のお役に立ちたいと考えております。

3. 財務基盤の一層の強化

埼玉りそな銀行は自己資本比率が7.77%、不良債権比率についても国内銀行トップクラスである3.59%(金融再生法基準)と、円滑な地域金融への貢献に十分な財務基盤を構築しております。また、平成15年3月期は実質1カ月間の決算ではありましたが、おかげさまで予想を大幅に上回る成果を上げることができました。しかしながら、現状に満足することなく、より強固な収益構造、健全性の確保を目指し、今後もたゆまぬ努力を続けてまいります。

4. 地域経済発展への貢献

当行は地銀トップクラスの良好な財務基盤、充実したネットワークを有し、さらに埼玉県をはじめとした県内88自治体の指定金融機関として、地域金融のなかで重要な役割を担わせていただいております。このような当行の強みを今後最大限生かすべく、グループのスローガンである、お客さまと「じっくり話す」「しっかり響く」姿勢をより明確にし、埼玉県のお客さまの金融ニーズに積極的にお応えしてまいります。

そのために、私どもは、全力で真の「金融サービス業」に変身いたします。新時代に適合した新しい経営スタイルを構築し、皆さまにご満足いただける埼玉りそな銀行となるよう、役職員一同一丸となって努力してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年7月

埼玉りそな銀行
代表取締役頭取　利根忠博

道徳銀行について

代表取締役頭取　利根 忠博

埼玉県を代表する偉人の一人であり、日本近代資本主義の父と言われた渋沢栄一氏と当行の縁について、ご紹介し申し上げます。

写真の「道徳銀行の扁額」は、渋沢氏の自著によるものであり、現在も当行本店の応接室に飾られています。道徳銀行という言葉には、「仁義道徳と生産利殖とは元来ともに進むべきもの」（＝そもそも、自由活発な市場経済は、法令や商業道徳の遵守を前提として成り立ち機能するもの）という渋沢栄一氏の経営哲学が込められており、当行の前身の一つである黒須銀行（現入間支店）が経済道徳合一を信条として業務を行ったことから、このように呼ばれていたことを、同行の株主であり、顧問でもあった渋沢氏がいたく喜ばれ、染筆されたものです。

また、当行の川越支店にも、渋沢氏の自著による扁額がありますが、これは「順理則裕（理に順えば、則ち裕なり）」という言葉を表したもので、「浮利を追わない」という意味です。

こうした渋沢栄一氏の経営哲学は、企業倫理という観点から最近注目されることが多くなっておりますが、私ども埼玉りそな銀行では、時代の変化のなかでも色褪せないこれらの言葉を大切に引き継ぐとともに、この経営哲学を実践してまいります。

埼玉りそな銀行は、お客さまとの距離をこれまで以上に近づけ、
地域に根ざした、きめ細かな営業活動を展開します。

りそなホールディングスでは、公的資金受入申し込みに伴い「グループ健全化計画」を平成15年6月に公表いたしました。当行においても、りそなグループ再生に向け、以下の理念・方針に基づいた長期経営計画を策定し、上記「グループ健全化計画」に織り込んでおります。

目指す銀行像

「埼玉県の皆様に信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指します。

計画の理念

1. グループの一員として多額の公的資金受入を重く受け止め、人件費水準の大幅引き下げ等の経営効率化を実施いたします。
2. これまで以上に埼玉県内の金融ニーズに積極的にお応えし、地域経済活性化に貢献してまいります。
3. あわせて収益基盤を拡充することで、グループの再生に貢献してまいります。

計画の基本方針

1. 銀行内部については聖域なく効率化を進めてまいりますが、店舗網、営業人員等のお客さまの利便性に関するインフラの抑制は最小限にし、実質的なサービス強化・拡充を図ってまいります。
2. 当行の経営理念「埼玉県の皆様に信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現に向け、よりスピードを持って、中小企業等貸出の増強等に取り組んでまいります。

なお、りそなホールディングスでは現在、新経営陣の下でグループ経営理念・戦略・ビジネスモデル等の再検討を行っております。今後、当行の計画も新たな取り組みを織り込み、従来以上に当行の経営方針である地域密着、お客さま第一主義、地元中堅・中小企業・個人のお客さまへの集中を進めてまいります。

計数目標

効率化目標

	平成15年3月末	平成19年3月末
行員数	3,081名	2,872名（△209名）
行員年収水準		3割の引き下げ

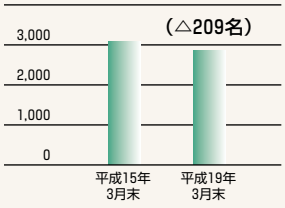

- 事務の簡素化、本部機能の集約等により、人員を効率化します。
- 一方、店舗網・営業人員等は維持し、地域密着の顧客サービスを強化していきます。

貸出増強目標

	平成15年3月末	平成19年3月末
中小企業等貸出	40,316億円	48,000億円（＋7,600億円）
比率	85.6%	87.6%

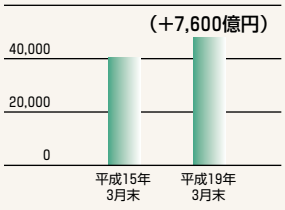

- 貸出姿勢をより積極化し、地元へ貢献してまいります。

健全化目標

	平成15年3月末	平成19年3月末
不良債権比率	3.59%	3%弱
自己資本比率	7.8%	8%程度

- 国内銀行トップ水準の資産の健全性を維持・強化します。

収益目標

（億円）

	平成15年度	平成18年度	増減
業務粗利益	1,119	1,264	＋145
経費等	748	703	△ 45
業務純益	371	561	＋190
与信費用	171	108	△ 63
経常利益	171	420	＋249
当期利益	100	251	＋151

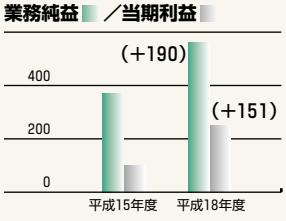

- 業務純益は平成14年度年間試算300億円からほぼ倍増する計画です。
  - ・業務粗利益は、貸出姿勢の積極化により、大幅に増強いたします。
  - ・経費等は、システム費用等の効率化により抜本的に削減いたします。
  - ・与信費用は、取引先企業の再生支援等を推進することで減少させてまいります。

● 4行共同募集のりそなグループ専用投資信託販売

多様化、高度化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、平成15年6月に現在最も運用ニーズの高い毎月分配型・海外債券ファンドの「りそな・米国政府機関証券ファンド(愛称:毎月倶楽部)」を、りそなアセットマネジメント運用により、りそなグループ専用投資信託商品として新たに販売を開始いたしました。

「りそな・米国政府機関証券ファンド(愛称:毎月倶楽部)」は、お客さまからのご好評をいただき、募集期間3週間で、グループ合計100億円という販売実績を残しました。

平成15年4月と6月には、リスク軽減型ファンドをりそなグループ4行専用投資信託商品として、フランス最大のユニバーサルバンクであるクレディ・アグリコルグループが運用する「りそなアニバースデイ」シリーズの2ファンドを新規販売いたしました。

当行では、お客さまの視点を大切にした商品設計を心掛けるのみならず、ご理解をより深めていただくための「資金運用セミナー」等を随時開催しております。これからも、お客さまへの情報提供内容を充実し、ますますご満足いただける資産運用のご提案に力を入れてまいります。

● 住宅ローン「借り換え相談デー」の制定および「休日借り換え相談会」の開催

住宅ローン推進の一環といたしまして、平成15年5月から9月までの5カ月間、毎週水曜日を「借り換え相談デー」として埼玉県内すべての営業店(100店舗、出張所を除く)および住宅ローンセンター(県内16カ所)で住宅ローンのお借り換えに関するご相談をお受けいたします。また、住宅ローンセンターを主体に随時「休日借り換え相談会」を開催しております。

低金利が続くなか、お借り換えのニーズは依然高いものがあると考えられます。当行では、営業店、住宅ローンセンターのほかに、「住宅ローン移動相談コーナー(ローンバス)」を利用し、コンビニの駐車場や職域等においても住宅ローンのお借り換えのご相談を承っております。今後ともお客さまがより便利に、またお気軽にご相談いただける窓口を設置してまいります。

● 年金ご相談体制がさらに充実

当行では、毎年のように改正される社会保険制度や複雑な年金の仕組みについて、多くのお客さまがご相談いただける窓口をご用意しております。

毎月、50カ所以上の支店で年金の専門家による「平日年金相談会」を、また、土・日曜日には公共施設等の会場を利用して「休日年金相談会」を開催しております。

そのほかには、年金のお手続きについてわかりやすくご説明した冊子「りそな年金ハンドブック」をご希望のお客さまにお配りしたり、フリーダイヤルによる年金相談を行うなど、高齢化社会に向けてますます関心の高まる年金について、お気軽にご相談いただける体制づくりに努めております。

●「法人新規専担チーム」の設置

平成15年1月、県内の法人新規取引開拓を目的に、法人部内に「法人新規専担チーム」を設置いたしました。4月からは担当者を10名に増員のうえ、県内全域をカバーする体制にて取り組んでおります。

担当者は担当ブロックの営業店と連携し、法人部をはじめとする本部機能を最大限活用し、これまでお取引をいただいていないお客さまや預金取引のみのお客さまなどを対象に活動しております。今後とも、融資をはじめとする金融商品のご案内や情報提供等を行い、お客さまのニーズに応えることにより、当行との新規取引の開拓に努めてまいります。

●「埼玉りそな法人プラザ」の開設

平成15年3月、当行の開業と同時に、中小企業向け総合金融相談コーナー「埼玉りそな法人プラザ」をさいたま営業部内に開設いたしました。

「埼玉りそな法人プラザ」では、中堅・中小企業の皆さまの財務にかかわる相談はもとより、経営戦略、事業拡大、事業承継、業務提携、株式公開などの幅広いニーズに対して、最適なご提案、サービスを提供できるよう体制を整えております。

具体的には、専門スタッフが直接、親身にお客さまの相談に対応させていただくほか、りそなグループの金融機能をフル活用し、デリバティブ、M&A、年金制度、各種コンサルティングなど、高度なソリューション機能を提供することにより、多様化する中堅・中小企業の皆さまのニーズにお応えし、企業の成長・発展に貢献してまいります。

●信託代理業務および確定拠出年金業務の取扱開始

平成15年3月、当行はりそな銀行およびりそな信託銀行と信託代理店契約を締結して、信託代理業務の取り扱いを開始いたしました。また、確定拠出年金業務（日本版401K）に参入し、確定拠出年金制度向け商品の提供も開始いたしました。

取扱店につきましても、従来の8カ店から64カ店へ大幅に拡大するとともに、各取扱店に業務知識を有する人材を配置し、りそな銀行およびりそな信託銀行と連携して信託サービスを提供する体制を整えました。これにより当行のすべてのお客さまに、これまで以上に年金信託や土地信託、金銭債権信託等のグループの優れた信託機能をご利用いただくことができるようになりました。

確定拠出年金の導入拡大や年金制度の変革が進展するなか、今後とも高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えすべく、グループ一体となって専門性の高いサービス・商品の提供に積極的に取り組んでまいります。

● 彩の国まごころ国体

平成16年に埼玉県で第59回国民体育大会「彩の国まごころ国体」が開催されます。

埼玉県では昭和42年に開催された第22回大会以来37年ぶりに開催される国民体育大会となります。

「彩の国まごころ国体」は県下67市町村で競技等が行われ、産業や文化、学術などさまざまな分野で発展する埼玉県を全国にアピールする絶好の機会であり、埼玉県は最大級のイベントとして取り組んでおります。

当行は埼玉県の指定金融機関であるとともに、競技が開催される大半の市町村の指定金融機関でもあるため、地元金融機関として「彩の国まごころ国体」を全面的に応援しております。

「彩の国まごころ国体」は「日本一簡素で心のこもった国体」を理念として運営されますが、当行は、国民体育大会の開催に要する経費に充当するため設けられた「彩の国まごころ国体募金」に寄付いたしました。

同時に「彩の国まごころ国体」のマスコットとして県民の鳥「シラコバト」をモチーフにして誕生した「コバトン」のバッチを全支店長が着用するなど、国体の開催に向けた情宣にも一役かっております。

また、国体のメイン会場となる「熊谷スポーツ文化公園」の整備を目的として、平成14年12月に埼玉県が初めて発行したミニ公募債（「彩の国みらい債」）において代表幹事を務め、行政に対する県民の参加意識の醸成をバックアップしております。

● 住民参加型ミニ公募債

地方公共団体による「住民参加型ミニ公募債」の発行が相次いでいます。ペイオフ解禁へ向けた流れのなかで、同じ期間の国債に比べ利回りが高く「安全・有利」な商品であることに加え、道路網整備や公共設備の建設など資金使途を明確にして、地域住民向けに発行している「身近さ」が人気の背景です。

埼玉県内の地方公共団体において平成14年度当初は発行の予定がありませんでしたが、3団体／133億円のミニ公募債が発行されました。

今年度に入っても埼玉県が昨年12月に続き、6月に「道路や公園など21世紀の彩の国づくり事業」に充当するため、第2回目の「彩の国みらい債」を県民向けに100億円発行しました。

当行は埼玉県をはじめとする県内87市町村の指定金融機関として、地方公共団体の資金調達手段の多様化に応えるとともに、県内の金融機関において唯一公共債受託業務の実績を有するトップバンクとして、ミニ公募債等公共債の円滑な販売を通じて地方公共団体と住民との橋渡し役となり、地域社会に貢献しております。

● 新型ATMを活用した埼玉県からの広報関連情報掲出について

当行ではATMの画面を利用して動画・静止画・テロップを流し、ATM画面による情報提供機能を軸にしたお客さまとのコミュニケーション機会の拡大を図っております。この新型ATMの情報提供機能を有効活用し、埼玉県内18拠点のATM画面上で埼玉県からの広報関連情報を掲出しております。

これは、「地域密着」を掲げる当行として、お客さまに有用な地域情報をより効果的に伝えるために、平成14年5月より2002FIFAワールドカップ招致を機に埼玉県とタイアップのうえ実施しているものです。

今後は新型ATMの導入店を順次拡大し、お客さまに有用な情報をより効果的に提供できるように準備を進めてまいります。

● 法人部内に「新事業支援室」を設置

当行は、埼玉地域のリーディングバンクとして地域経済の発展に貢献するためには、産業振興が重要な使命であると認識しております。とりわけ、起業家支援・ベンチャー支援など、新規事業の創出は地域経済の活性化に資するも

のとして重要な課題と位置づけています。

このような認識の下、当行では、平成15年7月に「新事業支援室」を法人部内に設置し、起業家支援等の体制をさらに強化していくこととしました。

主な取り組みとしては、①ビジネス交流会等を通じた成長見込企業の発掘、②制度融資、補助金申請の斡旋をはじめとした資金調達面での支援、③事業計画書作成等の経営アドバイス、④当行お取引先の紹介等による販路拡大支援、⑤産学連携による技術支援等の橋渡しなどを考えております。

● 企業再生の強化を狙いとした「埼玉企業リバイバルファンド」の組成へ

当行は、「新事業支援室」による起業家等の支援の一方で、既存企業の再生についても重要な課題と考えております。その一つの方策として、「埼玉企業リバイバルファンド」の組成を計画しております。

当ファンドは、核となる事業はあるものの、バブル時の過剰債務等がネックとなるなどの理由で経営の維持が困難となっているようなお取引先の支援等を想定しており、こうしたお取引先への貸出金をファンドに組み込むことによって、事業の立て直しを支援してまいります。なお、ファンドへは当行が出資するほか、県内他金融機関等に広く出資を募ることを検討しております。

なお、県内では企業再生関連の動きが活発化してきており、当行といたしましても適宜、協力・連携をとりながら、地域経済の活性化に貢献してまいりたいと考えております。

● 「さいたま県産木材使用住宅専用ローン」の取扱開始

平成15年6月より、地域経済の発展・活性化に寄与すべく、「さいたま県産木材使用住宅専用ローン」の取り扱いを開始いたしました。

埼玉県では、県内の山村地域や林業の活性化と、資材の再利用による循環型社会の構築や環境保全を図るため、県産木材の利用促進に取り組んでいます。

こうしたなか、当行では埼玉県の制度融資「彩の国の家住まいるローン」"県産木材活用住宅"につきまして、お借入後10年間にわたり金利優遇（△1.5%）のお取り扱いをさせていただくとともに、そのバックアップ商品として、「さいたま県産木材使用住宅専用ローン」のお取り扱いを開始いたしました。埼玉県産木材を全体の60%以上使用してご自宅を新築する際にご利用いただく住宅ローンとして、利用全期間にわたり金利優遇を適用させていただきます。

● 「（財）さいたま住宅検査センター」と連携した住宅ローン・事業融資の取扱開始

平成15年7月より、より良い住宅づくりに向けた側面支援と埼玉県内建設業者の受注競争力サポートを狙いとして、「（財）さいたま住宅検査センター」と連携した住宅ローン（「住まいの安心サポートローン」）・事業融資（「住宅建築サポート保証」）の取り扱いを開始いたしました。

欠陥住宅・不良住宅をなくして、安心して住める住宅の普及を目的に制定された「住宅品質確保促進法」に基づく、「（財）さいたま住宅検査センター」の「建設住宅性能評価」「住宅性能保証」を受けてご自宅を新築するお客さまにご利用いただく住宅ローンで、利用全期間にわたり金利優遇を適用させていただきます。

また、上記住宅ローンをご利用するお客さまから住宅建設を受注される建設業者の方が、その建設工事の支払資金のご融資をご希望される場合にご対応できる、埼玉県信用保証協会の保証によるご融資もあわせてご用意いたしました。

今後とも、埼玉県の皆さまとともに発展することを目指してまいります。

リスク管理体制について

リスク管理の基本的な考え方について

銀行業務の多様化や金融技術の革新により、銀行が管理すべきリスクは、ここ数年複雑化しています。こうした環境下においては、それぞれのリスクを個別に管理するだけでは十分とはいえず、銀行全体のリスクを一元的に管理する体制を構築するとともに、管理手法の高度化を図っていくことが重要になります。

当行のリスク管理についての基本的な考え方は、各種のリスクを一元的に把握し、リスク総量を経営体力（自己資本）の範囲内に抑制するとともに、適切なリスクコントロールを通じて収益の最大化を図る、総合的なリスク管理体制の構築にあります。

具体的には、バリューアットリスク（VaR）などの統一的な尺度を用いて各種のリスクを計量化すると同時に、リスクに応じてどれだけの収益を上げているかを的確に把握し、リスクをより効率的に配分すべく、全行リスク・リターン管理の高度化を進めています。

また、りそなグループ全体のリスク管理方針に則り、「リスク管理の基本方針」を制定し、リスク統括部署（リスク統括部）および各リスクカテゴリーごとのリスク管理部署を明確化しています。さらに、経営層をメンバーにした各リスク委員会・会議等における組織横断的な協議を通じて、内部統制の強化を図っています。

リスクの種類とその管理部署

管理対象リスク		リスク統括部署（リスク統括部）	リスク統括部署 / リスク管理部署	内部監査部署（業務監査部）
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク		●融資企画部	
市場リスク	長短金利、債券・株式、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク		●リスク統括部	
流動性リスク	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスク		●リスク統括部	
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外的要因により生ずる損失に関するリスク		●リスク統括部	
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク		●業務管理部	
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク		●業務管理部	
法務リスク	法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスク		●リスク統括部 コンプライアンス室	
レピュテーショナルリスク	マスコミ報道、市場関係者の噂、評判、トラブル等がきっかけとなり、銀行の評判が悪化することにより損失を被るリスク		●企画部	

埼玉りそな銀行におけるリスク管理体制

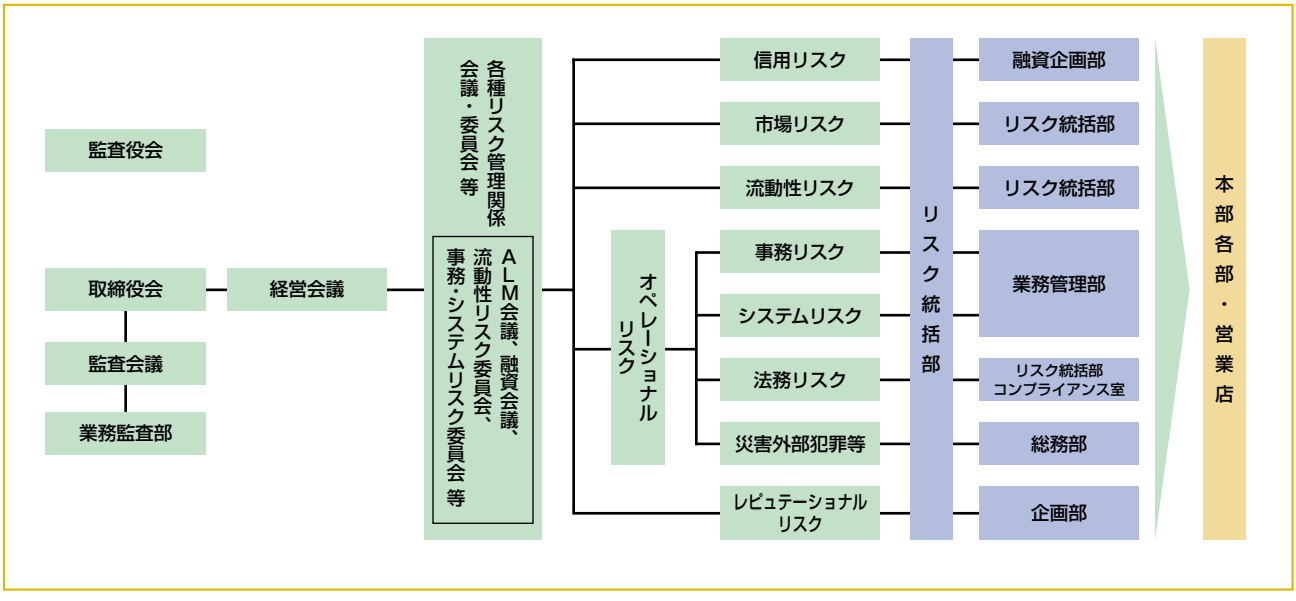

● 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、貸出金等の資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクのことです。当行では、貸出金等の資産の健全性確保を経営の最重要課題と位置づけ、信用格付制度と自己査定制度を基本に、個別審査管理やポートフォリオ管理を通じて、信用リスク管理体制の強化に努めています。

信用格付制度および自己査定制度では、取引先の財務諸表の分析結果に定性面の検証を加えて、格付や債務者区分を総合的に判定しております。その結果をもとに、リスクに見合った収益の確保を図るべく、適切な貸出金利運営に努めています。一方、ポートフォリオ管理では、格付、業種、地域、集中・分散度合い等の切り口から分析を行い、全行的な視点からの貸出資産の運営・管理に役立てています。

また、迅速かつ厳正な審査を行うため、①営業店審査スタッフの育成に努めるとともに、②営業店の決裁権限を超える案件については、業務推進部門から独立した本部の専門スタッフが審査を実施する体制を整えています。

取引先格付制度と自己査定、償却・引当との関係

格　付	債務者区分	分　類	償却・引当
SA A B C D E F	正常先	Ⅰ (非)	予想損失率
G	要注意先	Ⅱ	予想損失率
H	破綻懸念先	Ⅲ	必要額を引当
I	実質破綻先	Ⅳ	償却・引当
J	破綻先		

● 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券価格などが変動することにより銀行が損失を被るリスクのことをいいます。一般的に市場性取引は瞬時にして多大な損失を及ぼす可能性を内在しているとの認識のもと、当行では厳格な管理を実施しています。

まず、内部統制の有効性を高める組織とするために、取引実施部署(フロントオフィス)と後方事務を行う部署(バックオフィス)を分離するとともに、リスク管理部署(ミドルオフィス)を双方から独立して設置し相互牽制が働く体制を整えています。

次に市場リスク全体の管理としては、経営会議およびALM会議にてフロントオフィスが保有可能なリスク量(VaR)および損失額に対して一定の限度を設定しています。またフロントオフィスが実際に保有するリスク量および損益の状況については、日次で担当役員に報告されるとともに、月次で経営会議およびALM会議にも報告される体制を構築しています。

VaRの実績値

対象期間	最大値	最小値	平均値
平成15年3月3日～平成15年3月31日	18百万円	8百万円	11百万円

※「トレーディング取引」の金利関連取引および外国為替取引のリスク量の合計

[当行のVaRの定量基準]
① 信頼区間　片側99%(標準偏差の2.33倍)
② 保有期間　10営業日
③ 市場データの観測期間　1年
④ 商品間の価格変動の相関　金利関連取引内および外国為替取引内で考慮

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当行では、流動性リスクを最も重大なリスクと位置づけるとともに、資金繰り管理部署とリスク管理部署を分離し、相互牽制による万全な管理体制を敷いています。

具体的には、当行の運用・調達構造の定期的な点検に加え、資産規模や調達能力等を勘案のうえ、資金調達に対するガイドライン等を設定し、調達の安定化を図っています。

さらに、市場調達環境の急変などにより流動性リスクが顕在化した場合に備え、緊急度合いに応じ機動的な対応が図れるよう、緊急時フェーズ別の対応策をあらかじめ策定しています。

また、流動性リスクが経営に与える影響は甚大なため、流動性リスクに係る状況は定期的に経営会議に報告する体制となっています。

● オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外的要因から生じる損失に関するリスクであり、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害などを含む幅広い概念です。

当行では、2006年末より新BIS規制が適用されることを見据え、これらのリスクを統括的に把握・管理する体制を整備していくとともに、リスクの計量化を含めた管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

● 事務リスク管理

銀行業務における事務処理面での事故や不正にかかわるリスクを事務リスクといい、業務が多様化してきているなかで、大量かつ時限性のある事務を正確、迅速に処理することが求められている銀行にとっては、こうした事務リスクの軽減・極小化に向けた適切な管理は欠かすことができません。

当行では、業務管理部が事務リスクの管理部署として、事務手続の整備やシステム面の改善を行うとともに、効率的な事務運営が行えるよう事務プロセスの見直し等を実施しています。

また、内部牽制機能として本部各部および各営業店では定期的に自ら事務検証を行うほか、業務管理部が各営業店に対し、業務運営や事故防止についての検証・指導を行っています。

● システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。当行は、システムリスクを単に技術的な問題としてとらえるのではなく、社会的に影響を与え経営を揺るがしかねないリスクとして認識し、りそなホールディングスが定めた「グループリスク管理方針」に則り、基本的な考え方・枠組みを「システムリスク管理の基本方針」等の規程に定め、適切に管理するとともに、リスクの軽減を図っています。

具体的には、システムリスクの統括部署が管理状況をモニタリングするほか、3月のりそな・埼玉りそなの再編におけるシステム対応の教訓を生かし品質向上を図るなどにより、リスクの顕在化の未然防止に努めています。また、システムへの不正侵入防止策を講じるなど、情報の機密性に応じた対策を実施し、顧客情報等の保護に努めています。

さらに、システム障害等に備えたコンティンジェンシープランを整備し、未然防止とあわせて両面からシステムリスクの軽減に努めています。

● 法務リスク管理

当行では、法務リスクを意識し、法令・諸規程を遵守した厳正な業務運営を実施するとともに、リスク統括部コンプライアンス室等によるコンプライアンス・チェックの実施、計画的な法務研修の実施ならびに指導・助言を通じて法務リスクの回避、極小化および再発防止を図っています。

また、リスク統括部コンプライアンス室が訴訟等の情報を一元的に管理することにより法務リスクの状況を的確に把握し、管理体制の強化に努めています。

● レピュテーショナルリスク管理

レピュテーショナルリスク(風評リスク)は、対応次第で予想を超えた不利益を被るおそれがあるとともに、各種リスクとの連鎖性を有していることから、経営上重要なリスクと位置づけて管理します。広報・IR活動を通じて、当グループに対する社会、顧客、株主等の理解と信頼を得ることにより、レピュテーショナルリスクの顕在化を防止します。

また、レピュテ―ショナルリスクにつながる誤報、風説等の情報を早期に入手し、速やかに対策がとれるよう、報告体制の整備を行っています。なお、情報の不統一を防止する観点から、対外的な問い合わせおよび公表窓口は、りそなホールディングスに一元化しています。

● 内部監査

内部監査は、業務運営の管理態勢の適切性と有効性等を検証、評価し、改善に向けた提言を行うものです。当行では、取締役会の傘下に、業務執行の重要事項を協議・決定する「経営会議」「融資会議」「ALM会議」とは別に、内部監査の重要事項を協議・決定する「監査会議」を設置し、同会議の傘下に内部監査を専門に行う部署として「業務監査部」を設置するなど、業務執行に対する牽制の強固な枠組みを構築しています。

内部監査は、すべての部署、すべての業務を対象に策定する内部監査基本計画に基づきリスクの種類・程度に応じて実施しています。市場取引やシステム等の高度な専門性が求められる分野では、専門性の高い監査員を配置し監査を行っています。

内部監査の結果は定期的に取締役会等に報告しています。また、内部監査を通じて発見された課題や問題点は、業務監査部から所管部署へ改善提案、改善勧告を行い、モニタリングやフォローアップ監査等により改善状況をフォローしています。

コンプライアンス体制について

基本方針

りそなグループでは、銀行の社会的・公共的責任を強く認識し、社会の理解と信頼を強固なものとするために、法令・諸規則ならびに社会規範を厳格に遵守することをコンプライアンスと定義するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして、グループ全体でコンプライアンス体制の整備と実践に取り組むことをコンプライアンス基本方針としています。

りそなグループの「経営理念」と「行動基準」においては、健全・透明な経営を行うことや原理原則・社会の常識に則り行動することを定めていますが、これは当グループのコンプライアンスを重視する姿勢を宣言したものです。さらにこれを具体的なレベルで実践していくための手引書として、グループ共通の「りそなグループ役職員の行動指針」を制定し、グループ役職員への徹底を図っています。

運営体制

当行では、リスク統括部コンプライアンス室をコンプライアンスの統括部署として設置し、各部店に配置したコンプライアンス責任者との連携による本部営業店一体となった取り組みを行っています。

営業店においては、コンプライアンス責任者が店内で研修を実施することなどによりコンプライアンス意識の高揚を図るとともに、日々の業務活動のなかでコンプライアンス上問題がないかをモニタリングしています。

本部においては、コンプライアンス責任者が営業店と同様の取り組みを行っているほか、各部署が担当業務にかかわる諸施策等の法令等遵守状況をチェックするとともに、各種法令等を踏まえ、通達、規程、事務取扱手続等のルールを策定し行内に周知徹底しています。

リスク統括部コンプライアンス室においては、コンプライアンスに係る諸規程やマニュアル等を整備し、研修等により徹底するとともに、銀行の経営に重大な影響を与える施策等についてコンプライアンス上のチェックを行っています。また、業務部門から完全に独立した業務監査部が、各部店の業務の運営や管理などの内部監査を行っています。

コンプライアンス・プログラム

当行では、規程の整備や内部統制の実施計画、職員の研修計画など、具体的な実践計画を盛りこんだ「コンプライアンス・プログラム」を年度単位で取締役会の承認を受けて策定し、進捗状況についても定期的にコンプライアンス委員会、取締役会および(株)りそなホールディングスに報告を行い、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。

コンプライアンス運営体制

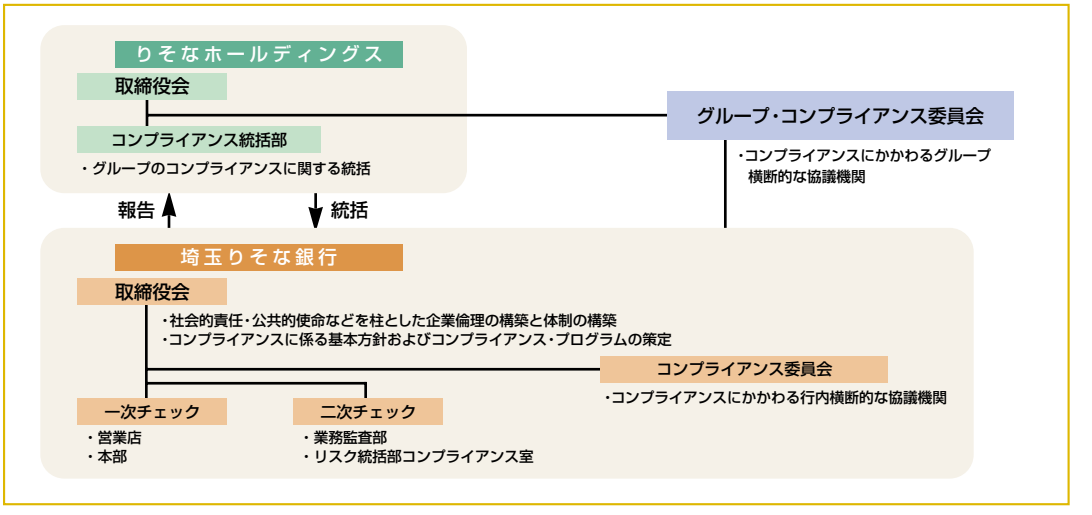

財務・コーポレートデータセクション

CONTENTS

平成15年3月期の業績について 22
平成15年3月期の不良債権処理について 24
単体財務諸表 26
主要な業務の状況を示す指標(単体情報) 32
預金に関する指標(単体情報) 36
貸出金に関する指標(単体情報) 37
有価証券に関する指標(単体情報) 40
為替業務及び社債受託に関する指標(単体情報) . 41
付帯業務に関する指標(単体情報) 41
経営諸比率の状況(単体情報) 42
従業員の状況 43
大株主の状況 43
自己資本比率の状況 44
有価証券の時価等情報 45
デリバティブ取引情報 46
決算公告(写) 47
国内ネットワーク 48
本部組織図 52
役員一覧 53
あゆみ 54
銀行法施行規則等による開示項目 55

平成15年3月期の業績について

決算の概況

「りそなグループ」は、「地域密着を基本とする新たな地域金融機関の連合体」の実現という構想の下、グループ各行の地域別・機能別再編を進めてまいりましたが、平成15年3月1日、あさひ銀行と大和銀行の分割・合併により「埼玉りそな銀行」「りそな銀行」をスタートさせました。

当行は、あさひ銀行の埼玉県内108店舗（代理店を除く）および東京都内3店舗を承継し、本店を埼玉県内に置く地域銀行として、従来以上にきめ細かい営業活動の展開を開始いたしました。

当期の業績につきましては、実質的に1カ月という短い期間ではありましたが、当初計画以上の利益を計上することができました。また、財務基盤についても、当期末の不良債権比率は3%台となり、株式等有価証券も含み益を計上するなど、他金融機関と比べてもトップレベルの健全性を確保しております。

なお、当期末の単体自己資本比率（国内基準）は7.77%と、国内基準行として十分な水準を確保しております。

●業務粗利益

業務粗利益は、貸出金残高の増加などから当初計画を上回り、104億円となりました。

利鞘の状況につきましては、国内業務部門における預貸金利回差は2.17%となり、資金運用・調達の利回差である資金粗利鞘は1.25%となりました。この結果、経費を加味した後の総資金利鞘は0.54%となりました。

●経費（臨時費用を除く）

経費は52億円となりました。このうち人件費は22億円、物件費は28億円となりました。なお、経費率は50.5%となりました。

●業務純益

以上の結果、業務純益は52億円となりました。なお、一般貸倒引当金繰入額を除いた実勢業務純益は51億円となりました。

●臨時損益

臨時損益は△19億円となりました。

不良債権処理額については、平成15年2月末あさひ銀行での処理後1カ月という短期間ということもあり、一般貸倒引当金繰入額の△1億円を含めて直接償却および個別貸倒引当金繰入額で14億円となりました。

●経常利益、当期利益

これらに、退職給付費用などの臨時損益を加えた経常利益は32億円、さらに不動産処分損益などの特別損益、および税金費用を加減後の当期利益は24億円となりました。

なお、繰延税金資産につきましては、回収可能性を十分検証のうえ計上しております。

■業績の概要

（単位：億円）

	平成15年3月末
預金残高	86,009
譲渡性預金残高	137
貸出金残高	47,103
有価証券残高	5,448
純資産額	1,544
1株当たり純資産額（円）	51,489.26
総資産額	90,640

■利益総括表

（単位：百万円）

	平成15年3月期
資金利益	8,702
役務取引等利益	1,444
その他業務利益	274
業務粗利益	10,420
経費（除く臨時経費）（△）	5,272
経費率	50.5%
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	5,148
一般貸倒引当金繰入額（△）	△100
業務純益	5,248
臨時損益	△1,976
うち株式等関係損益	63
うち不良債権処理額（△）	1,555
経常利益	3,271
特別損益	6
税引前当期利益	3,277
法人税、住民税及び事業税（△）	1,415
法人税等調整額（△）	△610
当期利益	2,472

■国内業務部門利鞘

（単位：%）

		平成15年3月期
資金運用利回	（A）	1.38
貸出金利回	（C）	2.28
有価証券利回		1.51
資金調達利回	（B）	0.12
預金債券等利回	（D）	0.11
外部負債利回		0.91
資金粗利鞘	（A）－（B）	1.25
預貸金利回差	（C）－（D）	2.17

■自己資本比率（国内基準）

（単位：億円）

	平成15年3月末
単体自己資本比率	7.77%
Tier1比率	3.95%
自己資本	2,963
Tier1	1,508
Teir2	1,455
控除項目	—
リスクアセット	38,099

■キャッシュ・フローの概要

（単位：億円）

	平成15年3月期
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー	4,781
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	△246
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	250
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	0
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額	4,785
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	—
Ⅶ　会社分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,219
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	6,004

平成15年3月期の不良債権処理について

■不良債権処理の内訳（単体）

（単位：億円）

	平成15年3月期
不良債権処理額	15
貸出金償却	11
個別貸倒引当金純繰入額	3
債権売却損失引当金繰入額	―
債権放棄	―
買取機構宛債権売却損	―
特定海外債権引当勘定繰入額	―
その他債権売却損等	―

■金融再生法基準による開示債権の状況（単体）

（単位：億円）

	平成15年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	294
危険債権	612
要管理債権	809
小計	1,716
正常債権	46,001
合計	47,717

■リスク管理債権の状況（単体）

（単位：億円）

	平成15年3月末
破綻先債権	71
延滞債権	819
3カ月以上延滞債権	74
貸出条件緩和債権	734
リスク管理債権合計	1,700

■引当の状況（単体）

（単位：億円）

	平成15年3月末
貸倒引当金	351
一般貸倒引当金	205
個別貸倒引当金	146
特定海外債権引当勘定	―
特定債務者支援引当金	―
債権売却損失引当金	―
債権償却準備金	―

■危険債権以下（オフバランス化対象）の債権残高

（単位：億円）

	平成14年度 下期末
平成12年度上期以前発生分	221
破産更生等債権	148
危険債権	72
平成12年度下期発生分	96
破産更生等債権	27
危険債権	68
平成13年度上期発生分	84
破産更生等債権	9
危険債権	74
平成13年度下期発生分	145
破産更生等債権	42
危険債権	102
平成14年度上期発生分	49
破産更生等債権	10
危険債権	39
平成14年度下期発生分	310
破産更生等債権	56
危険債権	254
合計	907

■債務者区分および債権区分の定義

自己査定の債務者区分	償却および引当の概要（銀行勘定）
正常先	平均残存期間を勘案して算出された適正な貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
要注意先	
要注意先（要管理先）	平均残存期間を勘案して算出された適正な貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
破綻懸念先	債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額に対し、個別債務者ごとに合理的に見積もられた回収可能な部分を除いた金額、または過去の貸倒実績率に将来見込み等必要な修正を加味した予想損失率に基づく今後3年分の予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。
実質破綻先	債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権ごとに償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。
破綻先	

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権および破綻先に対する債権

単体財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）による会計監査人の監査を受けております。なお、連結財務諸表は作成しておりません。

■貸借対照表

（単位：百万円）

	平成15年3月期 （平成15年3月31日現在）
資産の部	
現金預け金	601,874
現　金	130,761
預け金	471,113
コールローン	3,024,040
商品有価証券	452
商品国債	452
有価証券※6	544,828
国　債	364,913
地方債	40,728
社　債	37,443
株　式	101,740
その他の証券	3
貸出金※1、2、3、4、6、7	4,710,361
割引手形※5	42,429
手形貸付	300,971
証書貸付	3,997,120
当座貸越	369,841
外国為替	15,419
外国他店預け	14,541
買入外国為替※5	302
取立外国為替	575
その他資産	43,667
未決済為替貸	675
前払費用	1,744
未収収益	7,189
金融派生商品	1,787
その他の資産	32,270
動産不動産※8、9	74,921
土地建物動産	67,328
建設仮払金	584
保証金権利金	7,009
繰延税金資産	43,771
支払承諾見返	39,817
貸倒引当金	△35,126
資産の部合計	9,064,029

（単位：百万円）

	平成15年3月期 （平成15年3月31日現在）
負債及び資本の部	
預金※6	8,600,948
当座預金	231,041
普通預金	4,307,827
貯蓄預金	218,200
通知預金	12,793
定期預金	3,654,243
その他の預金	176,842
譲渡性預金	13,740
コールマネー※6	36,612
借用金	125,011
借入金※11	125,011
外国為替	225
売渡外国為替	144
未払外国為替	81
その他負債	92,040
未決済為替借	635
未払法人税等	1,420
未払費用	12,310
前受収益	2,678
金融派生商品	538
その他の負債	74,457
賞与引当金	1,164
支払承諾	39,817
負債の部合計	8,909,561
資本金※12	50,000
資本剰余金	80,000
資本準備金	80,000
利益剰余金	22,484
利益準備金	20,012
当期未処分利益	2,472
当期利益	2,472
株式等評価差額金	1,982
資本の部合計	154,467
負債及び資本の部合計	9,064,029

■損益計算書

（単位：百万円）

	平成15年3月期 （平成14年8月27日から平成15年3月31日まで）
経常収益	12,709
資金運用収益	9,652
貸出金利息	8,856
有価証券利息配当金	677
コールローン利息	78
預け金利息	9
その他の受入利息	29
役務取引等収益	2,670
受入為替手数料	894
その他の役務収益	1,775
その他業務収益	295
外国為替売買益	91
商品有価証券売買益	1
国債等債券売却益	14
金融派生商品収益	188
その他の業務収益	0
その他経常収益	90
株式等売却益	64
その他の経常収益	25
経常費用	9,437
資金調達費用	950
預金利息	843
譲渡性預金利息	0
コールマネー利息	7
借用金利息	98
その他の支払利息	0
役務取引等費用	1,226
支払為替手数料	210
その他の役務費用	1,015
その他業務費用	21
国債等債券売却損	21
営業経費	5,416
その他経常費用	1,822
貸倒引当金繰入額	290
貸出金償却	1,164
株式等売却損	0
株式等償却	0
その他の経常費用	367
経常利益	3,271
特別利益	28
動産不動産処分益	11
償却債権取立益	16
特別損失	22
動産不動産処分損	22
税引前当期利益	3,277
法人税、住民税及び事業税	1,415
法人税等調整額	△610
当期利益	2,472
当期未処分利益	2,472

■キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成15年3月期 （平成14年8月27日から平成15年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	3,277
減価償却費	475
貸倒引当金の増加額	△1,795
賞与引当金の増加額	407
資金運用収益	△9,652
資金調達費用	950
有価証券関係損益（△）	△57
動産不動産処分損益（△）	10
商品有価証券の純増（△）減	△452
貸出金の純増（△）減	△194,951
預金の純増減（△）	260,276
譲渡性預金の純増減（△）	3,030
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△6
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	19,843
コールローン等の純増（△）減	294,574
コールマネー等の純増減（△）	36,612
外国為替（資産）の純増（△）減	△14,742
外国為替（負債）の純増減（△）	105
資金運用による収入	12,833
資金調達による支出	△1,721
その他	69,135
小　計	478,151
法人税等の支払額	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	478,148
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△53,329
有価証券の売却による収入	27,484
有価証券の償還による収入	1,348
動産不動産の取得による支出	△500
動産不動産の売却による収入	365
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,630
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入による収入	25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,000
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	12
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	478,530
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	－
Ⅶ 会社分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	121,941
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	600,471

■利益処分計算書

（単位：百万円）

	平成15年3月期 （株主総会承認日　平成15年6月24日）
当期未処分利益	2,472
利益処分額	1,680
配当金	（1株につき560円）1,680
次期繰越利益	792

重要な会計方針 （平成15年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
動産不動産
建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　8年～50年
動　産　2年～20年

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
外貨建取引等の会計処理につきましては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。
なお、当期は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、先物外国為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。
上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,682百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注　記　事　項 （平成15年3月期）

貸借対照表関係

※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,188百万円、延滞債権額は81,978百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7,477百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73,437百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は170,081百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は42,731百万円であります。

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	282,099百万円
貸出金	62,047百万円
担保提供資産に対応する債務	
預金	60,245百万円
コールマネー	35,927百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券106,155百万円を差し入れております。

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,062,765百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 動産不動産の減価償却累計額	59,187百万円
※ 9. 動産不動産の圧縮記帳額	7,661百万円
（当期圧縮記帳額	—百万円）
10. 支配株主に対する金銭債務総額	100,003百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。

※12. 会社が発行する株式の総数

普通株式	12,000千株
発行済株式総数	
普通株式	3,000千株

13. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、2,750百万円であります。

損益計算書関係

1. 支配株主との取引による収益総額	0百万円
2. 支配株主との取引による費用総額	185百万円

キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成15年3月31日現在

現金預け金勘定	601,874百万円
日本銀行以外の金融機関への預け金	△ 1,403百万円
現金及び現金同等物	600,471百万円

2. 会社分割により増加した資産及び負債の主な内訳

当行は、会社分割により株式会社あさひ銀行から埼玉県等に所在する営業所等に係る営業を承継しました。当該会社分割により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産（うち貸出金4,515,410百万円）（△）	8,517,627百万円
負債（うち預金8,340,672百万円）	8,509,556百万円
会社分割により増加した資本金、資本準備金及び利益準備金	130,012百万円
会社分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	121,941百万円

リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動　産	合　計
取得価額相当額	68百万円	68百万円
減価償却累計額相当額	27百万円	27百万円
期末残高相当額	40百万円	40百万円

- 未経過リース料

	1年内	1年超	合　計
期末残高相当額	16百万円	27百万円	43百万円

- 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△38,888百万円
年金資産	(B)	32,236百万円
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△6,651百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,570百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	18,560百万円
貸借対照表計上額純額	(F)＝(C)＋(D)＋(E)	14,479百万円
前払年金費用	(G)	14,479百万円
退職給付引当金	(F)－(G)	—百万円

（注）1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	149百万円
利息費用	91百万円
期待運用収益	△53百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	90百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	30百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金）	23百万円
退職給付費用	331百万円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年（その発生年度に一括して損益処理することとしている）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年から損益処理することとしている）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	47,599百万円
株式等償却否認	10,841百万円
退職給付引当金	4,605百万円
その他	1,418百万円
繰延税金資産小計	64,464百万円
評価性引当額	△10,783百万円
繰延税金資産合計	53,680百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 3,442百万円
株式等評価差額金	△ 1,338百万円
土地に係る評価差額	△ 4,892百万円
未収配当金	△ 235百万円
繰延税金負債合計	△ 9,909百万円
繰延税金資産の純額	43,771百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.4%
（調整）	
承継一時差異に係る税率変更による影響額	△64.8
法人事業税の課税標準変更による影響額	39.9
評価性引当額	7.3
永久差異による影響額	0.2
住民税均等割額	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当期の41.4%から40.3%となり、「繰延税金資産」は1,271百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」は1,310百万円増加しております。また、「株式等評価差額金」は38百万円増加しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	51,489.26円
1株当たり当期利益	3,204.86円
潜在株式調整後1株当たり当期利益	—円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期利益	2,472百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期利益	2,472百万円
普通株式の期中平均株式数	771千株

重要な後発事象

当行は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、当期末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。

また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、当期末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。

これを受けて、当該状況を解消すべく、同行は平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、株式会社りそなホールディングスと同行は、平成15年6月2日に金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。

この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。

株式会社りそな銀行ではこの決定を受け、平成15年6月10日に臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は、同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。

さらに、株式会社りそなホールディングス及び株式会社りそな銀行は、平成15年6月10日に株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を同社が取得するとともに、同社が預金保険機構に対して同社株式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。

主要な業務の状況を示す指標（単体情報）

■最近1事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成15年3月期
経常収益	12,709
業務純益	5,248
経常利益	3,271
当期利益	2,472
資本金	50,000
発行済株式総数（千株）	3,000
純資産額	154,467
総資産額	9,064,029
預金残高	8,600,948
貸出金残高	4,710,361
有価証券残高	544,828
1株当たり純資産額（円）	51,489.26
1株当たり配当額（円）	560.00
1株当たり当期利益（円）	3,204.86
配当性向（%）	67.95
従業員数（人）	2,992
単体自己資本比率（%）	7.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	478,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,000
現金及び現金同等物の期末残高	600,471

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」「1株当たり当期利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、国内基準により算出しております。

■業務のご案内

当行の業務内容は次のとおりです。

A 預金業務

(a) 預金　当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金　譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

B 貸出業務

(a) 貸付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引　銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

C 商品有価証券売買業務　国債等公共債の売買業務を行っております。

D 有価証券投資業務　預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E 内国為替業務　送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F 外国為替業務　輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G 社債受託及び登録業務　担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

H 金融先物取引等の業務　金融先物・オプション取引業務、証券先物・オプション取引業務、金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

I 信託代理店業務

りそな信託銀行の信託代理店として取り扱う業務です。

・年金信託
・特定金銭信託
・単独運用指定金銭信託等

J 附帯業務

(a) 代理業務
○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
○地方公共団体の公金取扱業務
○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
○中小企業退職金共済事業団等の代理店業務
○中小企業金融公庫等の代理貸付業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務
(c) 有価証券の貸付
(d) 債務の保証（支払承諾）
(e) 金の売買
(f) 公共債の引受
(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
(h) 損害保険及び生命保険の窓口販売
(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

■部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		平成15年3月期
国内業務部門	**資金運用収支**	8,697
	資金運用収益	9,611
	資金調達費用	914
	役務取引等収支	1,426
	役務取引等収益	2,648
	役務取引等費用	1,222
	その他業務収支	△5
	その他業務収益	16
	その他業務費用	21
	業務粗利益	10,118
	業務粗利益率（%）	1.45
国際業務部門	**資金運用収支**	4
	資金運用収益	41
	資金調達費用	37
	役務取引等収支	17
	役務取引等収益	21
	役務取引等費用	3
	その他業務収支	279
	その他業務収益	279
	その他業務費用	—
	業務粗利益	302
	業務粗利益率（%）	8.33
合計	**資金運用収支**	8,702
	資金運用収益	1
		9,652
	資金調達費用	1
		950
	役務取引等収支	1,444
	役務取引等収益	2,670
	役務取引等費用	1,226
	その他業務収支	274
	その他業務収益	295
	その他業務費用	21
	業務粗利益	10,420
	業務粗利益率（%）	1.49
	一般貸倒引当金繰入額	△100
	経費（除く臨時経費）	5,272
	業務純益	5,248
	臨時損益	△1,976
	経常利益	3,271

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}\div 31\times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

■資金利益の内訳

（単位：百万円）

		平成15年3月期		
		平均残高	利息	利回り
国内業務部門	**資金運用勘定**	(5,090) 8,179,678	(1) 9,611	1.38
	うち貸出金	4,556,419	8,848	2.28
	商品有価証券	448	0	0.35
	有価証券	528,309	677	1.51
	コールローン	3,084,322	47	0.01
	預け金	5,086	0	0.03
	資金調達勘定	8,465,623	914	0.12
	うち預金	8,323,106	814	0.11
	譲渡性預金	14,722	0	0.04
	コールマネー	26,965	1	0.04
	借用金	100,821	98	1.14
国際業務部門	**資金運用勘定**	42,674	41	1.15
	うち貸出金	3,003	8	3.22
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	2	—	—
	コールローン	26,515	30	1.36
	預け金	—	—	—
	資金調達勘定	(5,090) 43,074	(1) 37	1.01
	うち預金	33,959	29	1.01
	譲渡性預金	—	—	—
	コールマネー	3,783	6	2.07
	借用金	—	—	—
合計	**資金運用勘定**	8,217,262	9,652	1.38
	うち貸出金	4,559,423	8,856	2.28
	商品有価証券	448	0	0.35
	有価証券	528,312	677	1.51
	コールローン	3,110,837	78	0.02
	預け金	5,086	0	0.03
	資金調達勘定	8,503,607	950	0.13
	うち預金	8,357,066	843	0.11
	譲渡性預金	14,722	0	0.04
	コールマネー	30,749	7	0.29
	借用金	100,821	98	1.14

（注）1. 平均残高は、分割日以降1カ月間（平成15年3月1日から3月31日まで）の計数であります。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載されております。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取・支払利息の分析

分析の基準となる前年度の計数がないため、記載しておりません。

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		平成15年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	2,648
	うち預金・貸出業務	288
	為替業務	876
	証券関連業務	189
	代理業務	282
	保護預り・貸金庫業務	54
	保証業務	8
	役務取引等費用	1,222
	うち為替業務	206
国際業務部門	役務取引等収益	21
	うち預金・貸出業務	—
	為替業務	18
	証券関連業務	—
	代理業務	—
	保護預り・貸金庫業務	—
	保証業務	3
	役務取引等費用	3
	うち為替業務	3
合計	役務取引等収益	2,670
	うち預金・貸出業務	288
	為替業務	894
	証券関連業務	189
	代理業務	282
	保護預り・貸金庫業務	54
	保証業務	11
	役務取引等費用	1,226
	うち為替業務	210

■その他の業務収支の内訳

（単位：百万円）

		平成15年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買益	1
	国債等債券関係損益	△6
	その他	0
	計	△5
国際業務部門	外国為替売買益	91
	金融派生商品収益	188
	その他	—
	計	279
合　計		274

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成15年3月期
給料・手当	1,893
退職給付費用	308
福利厚生費	184
減価償却費	475
土地建物機械賃借料	337
営繕費	45
消耗品費	22
給水光熱費	13
旅　費	3
通信費	10
広告宣伝費	155
租税公課	164
その他	1,803
合　計	5,416

（注）本表はP.28の「損益計算書」中の経常費用中の「営業経費」の内訳を示したもので、P.33の「部門別損益の内訳」中の「経費」との差額は臨時的な費用として「部門別損益の内訳」中の「臨時損益」に含まれております。

預金に関する指標（単体情報）

■預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円、%）

		平成15年3月期	
		平均残高	期末残高
国内業務部門	流動性預金	4,590,507 (55.1)	4,769,863 (55.7)
	うち有利息預金	4,423,978 (53.1)	4,538,821 (52.9)
	定期性預金	3,660,490 (44.0)	3,654,243 (42.6)
	その他	72,108 (0.9)	143,872 (1.7)
	小　計	8,323,106 (100.0)	8,567,979 (100.0)
	譲渡性預金	14,722	13,740
	計	8,337,829	8,581,719
国際業務部門	流動性預金	― (―)	― (―)
	うち有利息預金	― (―)	― (―)
	定期性預金	― (―)	― (―)
	その他	33,959 (100.0)	32,969 (100.0)
	小　計	33,959 (100.0)	32,969 (100.0)
	譲渡性預金	―	―
	計	33,959	32,969
合計	流動性預金	4,590,507 (54.9)	4,769,863 (55.4)
	うち有利息預金	4,423,978 (52.9)	4,538,821 (52.7)
	定期性預金	3,660,490 (43.8)	3,654,243 (42.5)
	その他	106,067 (1.3)	176,842 (2.1)
	小　計	8,357,066 (100.0)	8,600,948 (100.0)
	譲渡性預金	14,722	13,740
総合計		8,371,788	8,614,688

（注）1. (　)内は構成比であります。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■預金者別残高

（単位：百万円、%）

	平成15年3月末
個　人	6,444,723 (74.9)
法　人	1,354,134 (15.7)
その他	802,091 (9.4)
合　計	8,600,948 (100.0)

（注）1. (　)内は構成比であります。
2. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
平成15年3月末	定期預金	675,612	496,709	1,012,251	358,414	319,850	791,139	3,653,977
	うち固定自由金利定期預金	673,206	496,589	1,012,052	358,336	319,736	791,139	3,651,059
	変動自由金利定期預金	115	119	199	77	114	―	626
	その他	2,290	―	―	―	―	―	2,290

（注）積立定期預金を含んでおりません。

貸出金に関する指標（単体情報）

■貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平成15年3月期	
		平均残高	期末残高
国内業務部門	手形貸付	271,446	298,843
	証書貸付	3,960,397	3,996,005
	当座貸越	285,497	369,840
	割引手形	39,077	42,429
	計	4,556,419	4,707,118
国際業務部門	手形貸付	1,910	2,127
	証書貸付	1,091	1,114
	当座貸越	0	0
	割引手形	—	—
	計	3,003	3,243
合計	手形貸付	273,357	300,971
	証書貸付	3,961,489	3,997,120
	当座貸越	285,498	369,841
	割引手形	39,077	42,429
	計	4,559,423	4,710,361

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
平成15年3月末	貸出金	541,817	317,013	371,066	260,311	2,850,311	369,841	4,710,361
	うち変動金利	—	198,154	192,803	88,743	1,335,821	225,901	—
	固定金利	—	118,858	178,263	171,567	1,514,490	143,939	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成15年3月末
有価証券	13,641
債　権	70,777
商　品	—
不動産	846,599
その他	42
計	931,061
保　証	2,952,742
信　用	826,557
合　計	4,710,361

■支払承諾の残高内訳

（単位：口、百万円）

		平成15年3月末
手形引受	口数	6
	金額	17
信用状	口数	126
	金額	608
保　証	口数	1,482
	金額	39,191
合　計	口数	1,614
	金額	39,817

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成15年3月末
有価証券	88
債　権	583
商　品	—
不動産	12,543
その他	—
計	13,215
保　証	17,081
信　用	9,520
合　計	39,817

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、%）

	平成15年3月末
設備資金	3,284,546 (69.73)
運転資金	1,425,815 (30.27)
合　計	4,710,361 (100.00)

（注）(　)内は構成比であります。

■貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	平成15年3月末
国内店分	4,710,361 (100.00)
うち製造業	355,457 (7.55)
農　業	6,798 (0.14)
林　業	942 (0.02)
漁　業	ー (ー)
鉱　業	1,716 (0.04)
建設業	191,032 (4.06)
電気・ガス・熱供給・水道業	11,987 (0.25)
情報通信業	9,692 (0.21)
運輸業	109,396 (2.32)
卸売・小売業	326,121 (6.92)
金融・保険業	11,599 (0.25)
不動産業	405,275 (8.60)
各種サービス業	331,792 (7.04)
地方公共団体	414,101 (8.79)
その他	2,534,446 (53.81)
特別国際金融取引勘定分	ー (ー)
合　計	4,710,361

（注）(　)内は構成比であります。

■業種別リスク管理債権・金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成15年3月末	
	リスク管理債権	金融再生法開示債権
国内店分（除く特別国際金融取引勘定）	1,700	1,716
うち製造業	190	191
農　業	8	8
林　業	ー	ー
漁　業	ー	ー
鉱　業	ー	ー
建設業	175	175
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	2	2
運輸業	7	7
卸売・小売業	254	255
金融・保険業	ー	ー
不動産業	428	429
各種サービス業	253	256
地方公共団体	ー	ー
その他	378	387
合　計	1,700	1,716

■中小企業等向け貸出

（単位：百万円）

	平成15年3月末
中小企業等に対する貸出金	4,031,639
総貸出金に占める割合	85.59%

（注）1. 特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

■住宅ローン・消費者ローン残高

（単位：億円）

	平成15年3月末
住宅ローン	23,413
消費者ローン	850
合　計	24,264

（注）住宅ローン債権流動化後の金額であります。

＜参考＞住宅ローン債権流動化前

	平成15年3月末
住宅ローン	26,049
消費者ローン	850
合　計	26,900

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	平成15年3月末
破綻先債権・延滞債権	89,166
3カ月以上延滞債権	7,477
貸出条件緩和債権	73,437
リスク管理債権合計	170,081

（注）リスク管理債権の各々の定義はP.30の注記事項をご参照ください。

■金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	平成15年3月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	29,499
危険債権	61,233
要管理債権	80,914
正常債権	4,600,144

■特定海外債権残高　該当ありません。

■貸倒引当金残高

（単位：百万円）

	平成15年3月末
一般貸倒引当金	20,500
個別貸倒引当金	14,626
合　計	35,126

（注）前年度の計数がないため、増減額は記載しておりません。

■貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成15年3月末
償却額	1,164

有価証券に関する指標（単体情報）

■商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	平成15年3月期
商品国債	737
合　計	737

■商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	平成15年3月期
商品国債	448
商品地方債	0
合　計	448

■有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円、%）

		平成15年3月期			
		平均残高		期末残高	
国内業務部門	国　債	354,792	(67.2)	364,913	(67.0)
	地方債	37,025	(7.0)	40,728	(7.5)
	社　債	36,626	(6.9)	37,443	(6.8)
	株　式	99,863	(18.9)	101,740	(18.7)
	その他	0	(0.0)	0	(0.0)
	うち外国債券及び外国株式	—	(—)	—	(—)
	その他	0	(0.0)	0	(0.0)
	計	528,309	(100.0)	544,825	(100.0)
国際業務部門	国　債	—	(—)	—	(—)
	地方債	—	(—)	—	(—)
	社　債	—	(—)	—	(—)
	株　式	—	(—)	—	(—)
	その他	2	(100.0)	2	(100.0)
	うち外国債券及び外国株式	2	(100.0)	2	(100.0)
	その他	—	(—)	—	(—)
	計	2	(100.0)	2	(100.0)
合計	国　債	354,792	(67.2)	364,913	(67.0)
	地方債	37,025	(7.0)	40,728	(7.5)
	社　債	36,626	(6.9)	37,443	(6.8)
	株　式	99,863	(18.9)	101,740	(18.7)
	その他	3	(0.0)	3	(0.0)
	うち外国債券及び外国株式	2	(0.0)	2	(0.0)
	その他	0	(0.0)	0	(0.0)
総合計		528,312	(100.0)	544,828	(100.0)

（注）1. (　)内は構成比であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成15年3月期	国　債	95,790	269,122	—	—	—	364,913
	地方債	—	6,985	33,742	—	—	40,728
	社　債	4,748	29,660	3,035	—	—	37,443
	株　式	—	—	—	—	101,740	101,740
	その他	—	—	—	—	3	3
	うち外国債券及び外国株式	—	—	—	—	2	2
	その他	—	—	—	—	0	0
	計	100,538	305,768	36,777	—	101,743	544,828

（注）その他有価証券を対象としております。

為替業務及び社債受託に関する指標（単体情報）

■内国為替取扱高　（単位：千口、百万円）

		平成15年3月期
送金為替	各地へ向けた分	
	口　数	3,464
	金　額	2,748,617
	各地より受けた分	
	口　数	3,659
	金　額	2,640,949
代金取立	各地へ向けた分	
	口　数	18
	金　額	32,009
	各地より受けた分	
	口　数	1
	金　額	1,704

■外国為替取扱高　（単位：百万米ドル）

	平成15年3月期
仕向為替	
売渡為替	90
買入為替	5
被仕向為替	
支払為替	66
取立為替	4
合　計	168

■外貨建資産残高　（単位：百万米ドル）

	平成15年3月期
外貨建資産残高	354

■担保附社債の受託状況　（単位：百万円）

	平成15年3月期
当行単独及び当行代表受託	16,712
他行代表共同受託	2,450
合　計	19,162

付帯業務に関する指標（単体情報）

■代理貸付の取扱高　（単位：百万円）

	平成15年3月期
中小企業金融公庫	1,215
国民生活金融公庫	1,591
住宅金融公庫	2,161,043
農林漁業金融公庫	11,476
年金資金運用基金	112
社会福祉・医療事業団	2,348
雇用・能力開発機構	10
日本政策投資銀行	―
環境事業団	7,443
労働福祉事業団	37
中小企業総合事業団	879
勤労者退職金共済機構	36
合　計	2,186,195

■公共債引受額　（単位：百万円）

	平成15年3月期
国　債	19
地方債	160
合　計	179

■公共債及び証券投資信託窓口販売実績　（単位：百万円）

	平成15年3月期
国　債	111
地方債	160
合　計	271
証券投資信託	6,750

■国内コマーシャル・ペーパー発行取扱実績　該当ありません。

経営諸比率の状況（単体情報）

■利鞘

（単位：%）

		平成15年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.38%
	資金調達原価	0.84%
	総資金利鞘	0.54%
国際業務部門	資金運用利回り	1.15%
	資金調達原価	4.17%
	総資金利鞘	△3.01%
合計	資金運用利回り	1.38%
	資金調達原価	0.86%
	総資金利鞘	0.52%

■利益率

（単位：%）

	平成15年3月期
総資産経常利益率	0.44%
資本経常利益率	25.68%
総資産当期利益率	0.33%
資本当期利益率	19.40%

（注）1. 総資産経常（当期）利益率＝$\frac{\text{経常(当期)利益}\div31\times365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}\times100$

2. 資本経常（当期）利益率＝$\frac{\text{経常(当期)利益}\div31\times365}{\text{資本勘定平均残高}}\times100$

■預貸率

（単位：%）

		平成15年3月期
預貸率	国内業務部門	
	期　末	54.85%
	期中平均	54.64%
	国際業務部門	
	期　末	9.83%
	期中平均	8.84%
	合　計	
	期　末	54.67%
	期中平均	54.46%

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

（単位：%）

		平成15年3月期
預証率	国内業務部門	
	期　末	6.34%
	期中平均	6.33%
	国際業務部門	
	期　末	0.00%
	期中平均	0.00%
	合　計	
	期　末	6.32%
	期中平均	6.31%

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■1店舗当たりの預金・貸出金

（単位：百万円）

	平成15年3月期
預　金	81,270
貸出金	44,437
店舗数	106

（注）1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所及び代理店を含んでおりません。

■従業員1人当たりの預金・貸出金

（単位：百万円）

	平成15年3月期
預　金	2,958
貸出金	1,617
従業員	2,912

（注）1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しており、本部人員を含んでおります。

■来店客数

（単位：千人）

	平成15年3月期
来店客数	246

（注）期末月、月中平均来店客数であります。

従業員の状況

■従業員の状況

	平成15年3月期 在籍人員ベース
従業員数（人）	3,081
平均年齢	35歳4月
平均勤続年数	13年9月
平均給与月額（円）	408千
嘱託及び臨時雇員（人）	1,085

（注）1. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。

大株主の状況（平成15年3月31日現在）

■普通株式

株主名	所有株式数（千株）	割合（%）
株式会社 りそなホールディングス	3,000	100.00

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。
　なお、当行は、国内基準を適用しております。

■単体自己資本比率

（単位：百万円）

			平成15年3月末（国内基準）
基本的項目	資本金		50,000
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式払込金		—
	資本準備金		80,000
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		20,012
	任意積立金		—
	次期繰越利益		792
	その他		—
	その他有価証券の評価差損（△）		—
	自己株式払込金		—
	自己株式（△）		—
	営業権相当額（△）		—
	計	(A)	150,804
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—
	一般貸倒引当金		20,500
	負債性資本調達手段等		125,000
	うち永久劣後債務（注2）		100,000
	期限付劣後債務および期限付優先株（注3）		25,000
	計		145,500
	うち自己資本への算入額	(B)	145,500
控除項目（注4）		(C)	—
自己資本額	(A)＋(B)－(C)	(D)	296,304
リスク・アセット等	資産（オンバランス）項目		3,700,931
	オフバランス取引項目		109,013
	計	(E)	3,809,945
単体自己資本比率	＝(D)/(E)×100		7.77%

（注）1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4)利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

■単体自己資本比率の算定に関する外部監査

当行は、金融庁による「金融再生プログラム」の趣旨に則り、単体自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当行及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当行の内部統制について、監査法人が調査のうえ、当行が報告を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

有価証券の時価等情報

（注）貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	平成15年3月期
貸借対照表計上額	452
当期の損益に含まれた評価差額	0

■満期保有目的の債券で時価のあるもの　該当ありません。

■子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの　該当ありません。

■その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成15年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株　式	95,779	97,614	1,835	5,321	3,486
債　券	404,978	406,464	1,485	1,513	27
国　債	364,428	364,913	484	490	5
地方債	39,718	40,728	1,009	1,022	13
社　債	831	823	△8	―	8
その他	2	2	0	0	―
合　計	500,760	504,081	3,321	6,835	3,513

（注）貸借対照表計上額は、株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

■当期中に売却した満期保有目的の債券　該当ありません。

■当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	平成15年3月期
その他有価証券	
売却額	27,491
売却益の合計額	79
売却損の合計額	21

■時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成15年3月期
その他有価証券	
非上場内国債券	36,619
非上場株式（店頭売買株式を除く）	4,126

■保有目的を変更した有価証券　該当ありません。

■その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成15年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債　券	100,538	305,768	36,777	―
国　債	95,790	269,122	―	―
地方債	―	6,985	33,742	―
社　債	4,748	29,660	3,035	―
その他	―	―	―	―
合　計	100,538	305,768	36,777	―

金銭の信託の時価等情報

■運用目的の金銭の信託　該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託　該当ありません。

■その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）　該当ありません。

株式等評価差額金

貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成15年3月期
株式等評価差額金	
評価差額	3,321
その他有価証券	3,321
その他の金銭の信託	—
繰延税金負債（△）	1,338
株式等評価差額金	1,982

デリバティブ取引情報

取引の時価等に関する事項（平成15年3月期）

■金利関連取引

（単位：百万円）

		平成15年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店　頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	51,951	50,136	1,187	1,187
	受取変動・支払固定	40,000	40,000	△27	△27
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	キャップ				
	売　建	5,575	4,875	△2	43
	買　建	—	—	—	—
	フロアー				
	売　建	—	—	—	—
	買　建	—	—	—	—
	スワップション				
	売　建	—	—	—	—
	買　建	1,044	1,044	28	18
合　計				1,185	1,222

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成15年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店　頭	通貨スワップ	9,613	9,613	62	62

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（単位：百万円）

		平成15年3月期
		契約額等
店　頭	為替予約	
	売　建	8,805
	買　建	5,109
	通貨オプション	
	売　建	867
	買　建	867

■株式関連取引／債券関連取引／商品関連取引／クレジットデリバティブ取引　該当ありません。

決算公告（写）

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に掲載しました。
なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第1期決算公告

平成15年6月28日

埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
株式会社 埼玉りそな銀行
頭取 利根忠博

貸借対照表
（平成15年3月31日現在）

（単位：億円）

科目	金額
（資産の部）	
現金預け金	6,018
コールローン	30,240
商品有価証券	4
有価証券	5,448
貸出金	47,103
外国為替	154
その他資産	436
動産不動産	749
繰延税金資産	437
支払承諾見返	398
貸倒引当金	△351
資産の部合計	90,640

科目	金額
（負債の部）	
預金	86,009
譲渡性預金	137
コールマネー	366
借用金	1,250
外国為替	2
その他負債	920
賞与引当金	11
支払承諾	398
負債の部合計	89,095
（資本の部）	
資本金	500
資本剰余金	800
資本準備金	800
利益剰余金	224
利益準備金	200
当期利益	24
株式等評価差額金	19
資本の部合計	1,544
負債及び資本の部合計	90,640

損益計算書
（平成14年8月27日から平成15年3月31日まで）

（単位：億円）

科目	金額
経常収益	127
資金運用収益	96
（うち貸出金利息）	(88)
（うち有価証券利息配当金）	(6)
役務取引等収益	26
その他業務収益	2
その他経常収益	0
経常費用	94
資金調達費用	9
（うち預金利息）	(8)
役務取引等費用	12
その他業務費用	0
営業経費	54
その他経常費用	18
経常利益	32
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期利益	32
法人税、住民税及び事業税	14
法人税等調整額	△6
当期利益	24
当期未処分利益	24

（注）1．貸出金のうち破綻先債権額は71億円、延滞債権額は819億円、3カ月以上延滞債権額は74億円、貸出条件緩和債権額は734億円、これらの合計額は1,700億円であります。
2．銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）　7.77%
3．動産不動産の減価償却累計額　591億円
4．1株当たりの当期利益　3,204円86銭
5．商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額　27億円
6．担保に供している資産　有価証券、貸出金　合計額　4,503億円

（備考）記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

国内ネットワーク（平成15年6月末現在：本支店 103、有人出張所 8、代理店 2、店舗外ATM 339、合計 452拠点）

埼玉県

県南（中央）地区

さいたま営業部 外為
さいたま市浦和区常盤7-4-1
048（824）2411

浦和地方庁舎出張所 ATM
JR北浦和駅徒歩5分・
国道17号線・浦和地方庁舎内
さいたま営業部　048（824）2411

さいたま市役所前出張所 ATM
JR北浦和駅・浦和駅バス5分・
さいたま市役所前
さいたま営業部　048（824）2411

さいたま市立病院出張所 ATM
JR北浦和駅バス15分・さいたま
市立病院前下車さいたま市立病院内
さいたま営業部　048（824）2411

桜区役所出張所 ATM
桜区役所内
さいたま営業部　048（824）2411

浦和中央支店 外為
さいたま市浦和区高砂2-9-15
048（829）2111

浦和駅前出張所 ATM
JR浦和駅（西口）徒歩2分・コルソビル1階
浦和中央支店　048（829）2111

浦和流通センター出張所 ATM
JR浦和駅（西口）バス15分・
浦和総合流通センター内
浦和中央支店　048（829）2111

中浦和駅前出張所 ATM
JR中浦和駅徒歩2分
浦和中央支店　048（829）2111

東浦和支店 外預 外貨
さいたま市緑区東浦和5-10-6
048（875）7811

緑区役所出張所 ATM
緑区役所内
東浦和支店　048（875）7811

県庁支店 外為
さいたま市浦和区高砂3-15-1
048（822）3321

浦和東口支店 外預 外貨
さいたま市浦和区東高砂町2-5
048（882）1101

南浦和支店 外為
さいたま市南区南浦和2-36-15
048（885）3111

南浦和駅西口出張所 ATM
JR南浦和駅（西口）徒歩1分・丸広百貨店隣
南浦和支店　048（885）3111

武蔵浦和支店 外預 外貨
さいたま市南区沼影1-10-1
048（861）2231

西浦和出張所 ATM
JR西浦和駅徒歩3分
武蔵浦和支店　048（861）2231

根岸出張所 ATM
国道17号線穴辻交差点東30m
武蔵浦和支店　048（861）2231

南区役所出張所 ATM
南区役所内
武蔵浦和支店　048（861）2231

北浦和西口支店 外預 外貨
さいたま市浦和区北浦和4-5-5
048（832）1501

埼大通り栄和出張所 ATM
JR南与野駅バス10分・
テックランド浦和埼大通り店前
北浦和西口支店　048（832）1501

南与野駅前出張所 ATM
JR南与野駅（西口）徒歩3分
北浦和西口支店　048（832）1501

北浦和支店 外為
さいたま市浦和区北浦和1-1-5
048（886）3111

いなげや三室店出張所 ATM
JR北浦和駅（東口）バス20分・
いなげや浦和三室店前
北浦和支店　048（886）3111

与野支店 外為
さいたま市中央区大字下落合1039-3
048（831）9111

北与野出張所 ATM
JR北与野駅（北口）徒歩3分
与野支店　048（831）9111

西友与野店出張所 ATM
JR与野駅（西口）徒歩12分・西友与野店内
与野支店　048（831）9111

中央区役所出張所 ATM
JR与野本町駅（東口）徒歩5分・
中央区役所内
与野支店　048（831）9111

与野駅西口出張所 ATM
JR与野駅（西口）駅前
与野支店　048（831）9111

与野駅東口出張所 ATM
JR与野駅（東口）徒歩1分
与野支店　048（831）9111

与野本町駅前出張所 ATM
JR与野本町駅（東口）駅前
与野支店　048（831）9111

大宮支店 外為
さいたま市大宮区大門町3-72
048（641）3361

大宮支店
土呂出張所 外預
さいたま市北区土呂町1-19-5
048（652）1551

大宮駅東口出張所 ATM
JR大宮駅東口１階
大宮支店　048（641）3361

大宮北出張所 ATM
JR大宮駅（東口）徒歩5分・
大栄ツインビル1階
大宮支店　048（641）3361

大宮区役所出張所 ATM
JR大宮駅（東口）徒歩5分・
大宮区役所内
大宮支店　048（641）3361

埼玉精神神経センター出張所 ATM
JR大宮駅（東口）西武バス10分
大宮支店　048（641）3361

自治医大大宮医療センター出張所 ATM
JR大宮駅（東口）バス10分
大宮支店　048（641）3361

東武ストア大宮公園店出張所 ATM
東武野田線大宮公園駅前
大宮支店　048（641）3361

ルミネ大宮店出張所 ATM
JR大宮駅中央連絡通路西口側
大宮支店　048（641）3361

大宮西支店 外為
さいたま市大宮区桜木町2-315
048（641）6641

大宮サティ出張所 ATM
大宮サティ内
大宮西支店　048（641）6641

さいたま赤十字病院出張所 ATM
さいたま赤十字病院内
大宮西支店　048（641）6641

ソニックシティ出張所 ATM
JR大宮駅（西口）徒歩5分・
ソニックシティビル2階
大宮西支店　048（641）6641

三橋出張所 ATM
ジャスコ三橋店隣
大宮西支店　048（641）6641

さいたま新都心支店 外為
さいたま市大宮区吉敷町4-262-16
048（601）3401

けやきひろば出張所 ATM
JRさいたま新都心駅（西口）
さいたま新都心けやきひろば
さいたま新都心支店　048（601）3401

さいたま新都心合同庁舎
１号館出張所 ATM
JRさいたま新都心駅（西口）合同庁舎
1号館2階エレベーターホール隣
さいたま新都心支店　048（601）3401

東大宮支店 外預 外貨
さいたま市見沼区東大宮4-16-2
048（667）1211

いなげや上尾沼南駅前店出張所 ATM
埼玉新都市交通沼南駅前
いなげやショッピングセンター内
東大宮支店　048（667）1211

東大宮駅東口出張所 ATM
JR東大宮駅（東口）駅前
東大宮支店　048（667）1211

深作出張所 ATM
国道16号バイパス深作中交差点そば・
コミュニティーストア駐車場内
東大宮支店　048（667）1211

宮原支店 外為
さいたま市北区宮原町2-17-2
048（665）5241

いなげや大宮宮原店出張所 ATM
JR宮原駅（西口）バス10分・西奈良町前下車
宮原支店　048（665）5241

大宮総合食品卸売市場出張所 ATM
新大宮バイパス吉野町2丁目交差点・
大宮総合食品卸売市場内
宮原支店　048（665）5241

北区役所出張所 ATM
北区役所内
宮原支店　048（665）5241

宮原駅東口出張所 ATM
JR宮原駅（東口）駅前
宮原支店　048（665）5241

宮原西口出張所 ATM
JR宮原駅（西口）駅前
宮原支店　048（665）5241

日進支店 外預 外貨
さいたま市北区日進町2-854-1
048（664）4040

日進駅前出張所 ATM
JR日進駅前
日進支店　048（664）4040

指扇支店 外預
さいたま市西区プラザ43-1
048（622）5311

指扇駅前出張所 ATM
JR指扇駅前
指扇支店　048（622）5311

西区役所出張所 ATM
西区役所内
指扇支店　048（622）5311

七里支店 外預 外貨
さいたま市見沼区大字風渡野610-4
048（685）1111

大和田出張所 ATM
東武野田線大和田駅前
七里支店　048（685）1111

見沼区役所出張所 ATM
見沼区役所内
七里支店　048（685）1111

川口支店 外為
川口市川口3-2-2
048（253）3111

川口駅西口出張所 ATM
JR川口駅（西口）徒歩5分
リプレ川口一番街１号棟
川口支店　048（253）3111

川口駅東口出張所 ATM
JR川口駅（東口）徒歩2分・
そごうデパート内
川口支店　048（253）3111

川口市役所出張所 ATM
JR川口駅バス5分・川口市役所前
川口支店　048（253）3111

川口市立医療センター出張所 ATM
JR川口駅バス30分・
川口市立医療センター内
川口支店　048（253）3111

済生会川口総合病院出張所 ATM
JR西川口駅徒歩10分・
済生会川口総合病院前
川口支店　048（253）3111

SKIPシティ出張所 ATM
SKIPシティA街区産業技術
総合センター1階
川口支店　048（253）3111

西川口支店 外為
川口市並木2-5-1
048（259）6411

西川口駅東口出張所 ATM
JR西川口駅（東口）駅前
西川口支店　048（259）6411

川口南平支店 外預
川口市領家1-11-6
048（224）3133

東川口支店 外預
川口市東川口3-1-1
048（298）7511

鳩ヶ谷支店 外為
鳩ヶ谷市本町1-15-19
048（281）0031

グリーンシティ出張所 ATM
JR蕨駅（東口）バス25分・
グリーンシティ敷地内
鳩ヶ谷支店　048（281）0031

鳩ヶ谷駅出張所 ATM
埼玉高速鉄道鳩ヶ谷駅内
鳩ヶ谷支店　048（281）0031

鳩ヶ谷市役所出張所 ATM
JR西川口駅（東口）バス20分・鳩ヶ谷市役所内
鳩ヶ谷支店　048（281）0031

鳩ヶ谷本町出張所 ATM
JR西川口駅（東口）バス25分・本町1丁目下車
鳩ヶ谷支店　048（281）0031

蕨支店 外為
蕨市中央3-18-3
048（431）3801

蕨駅西口出張所 ATM
JR蕨駅（西口）駅前
蕨支店　048（431）3801

蕨市役所出張所 ATM
JR蕨駅（西口）徒歩12分・蕨市役所内
蕨支店　048（431）3801

蕨東支店 外為
蕨市塚越1-1-17
048（442）3866

ダイヤモンドシティキャラ出張所 ATM
JR蕨駅（東口）バス7分・
ダイヤモンドシティキャラ内
蕨東支店　048（442）3866

戸田支店 外為
戸田市本町1-4-1
048（441）5251

北戸田駅前出張所 ATM
JR北戸田駅（東口）徒歩1分・駅前道路正面
戸田支店　048（441）5251

ジャスコ北戸田ショッピングセンター出張所 ATM
JR北戸田駅（西口）徒歩10分・
ジャスコ北戸田内1階
戸田支店　048（441）5251

戸田駅西口出張所 ATM
JR戸田駅（西口）徒歩1分・
西口ロータリー南側
戸田支店　048（441）5251

戸田駅前出張所 ATM
JR戸田駅（西口）駅前
戸田支店　048（441）5251

戸田競艇場出張所 ATM
戸田競艇場内2階
戸田支店　048（441）5251

戸田市役所出張所 ATM
JR戸田駅（東口）徒歩15分
戸田支店　048（441）5251

戸田中央総合病院出張所 ATM
JR戸田公園駅（東口）徒歩7分・
戸田中央総合病院内
戸田支店　048（441）5251

和光支店 外為
和光市本町2-1
048（461）5691

イトーヨーカドー和光店出張所 ATM
東武東上線和光市駅徒歩3分・
イトーヨーカドー和光店内
和光支店　048（461）5691

和光市駅北口出張所 ATM
東武東上線和光市駅（北口）駅前
和光支店　048（461）5691

和光市役所出張所 ATM
東武東上線和光市駅バス5分・市役所前下車
和光支店　048（461）5691

朝霞支店 外為
朝霞市本町1-9-3
048（464）2111

朝霞市役所出張所 ATM
東武東上線朝霞駅（南口）徒歩10分・
朝霞市役所そば
朝霞支店　048（464）2111

北朝霞駅前出張所 ATM
JR北朝霞駅（東口）駅前ロータリー
アドバレスビル1階
朝霞支店　048（464）2111

西友・マルエツ朝霞店出張所 ATM
東武東上線朝霞駅（南口）徒歩8分
朝霞支店　048（464）2111

東武東上線朝霞駅北口出張所 ATM
東武東上線朝霞駅（北口）駅前
朝霞支店　048（464）2111

志木支店 外為
志木市本町5-17-3
048（471）3551

志木市役所出張所 ATM
志木市役所駐車場内
志木支店　048（471）3551

中宗岡四丁目出張所 ATM
いなげや中宗岡店前
志木支店　048（471）3551

マミーマート上宗岡店出張所 ATM
マミーマート上宗岡店駐車場内
志木支店　048（471）3551

柳瀬川駅前出張所 ATM
東武東上線柳瀬川駅（西口）駅前
志木支店　048（471）3551

新座支店 外為
新座市東北2-36-27
048（472）5151

新座市役所出張所 ATM
東武東上線朝霞台駅（南口）バス15分・
新座市役所市民第一駐車場
新座支店　048（472）5151

外為 外国為替取扱店
外貨 外貨両替一般店
外預 外貨預金取扱店
ATM 店舗外ATM

（注）1. 平成15年6月末現在で作成しましたので、平成15年7月1日以降、表示内容等が変更となる場合がございます。
2. 企業内、学校内などに設置している出張所（店舗外ATM）については、記載していない場合がございます。
3. 埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこばと支店については記載しておりません。これらの支店では、窓口・ATM業務は行っておりません。また、これら3支店に加え、コンサルティングプラザ、住宅ローンセンターおよび共同設置の無人店舗は上記（　）内の合計に含めておりません。

フードガーデン新座店出張所 ATM
JR新座駅（南口）徒歩2分
新座支店　048（472）5151

立教大学武蔵野新座キャンパス出張所 ATM
東武東上線志木駅（南口）バス5分・
立教大学正面脇
新座支店　048（472）5151

上尾支店 外為
上尾市仲町1-6-8
048（771）6311

上尾駅東口出張所 ATM
JR上尾駅（東口）徒歩1分
上尾支店　048（771）6311

上尾市役所出張所 ATM
JR上尾駅（東口）徒歩5分・上尾市役所庁舎1階
上尾支店　048（771）6311

上尾ショッピングアヴェニュー出張所 ATM
JR北上尾駅（東口）
上尾ショッピングアヴェニュー敷地内
上尾支店　048（771）6311

アリコベール上尾出張所 ATM
JR上尾駅（東口）駅前まるひろ百貨店ビル1階
上尾支店　048（771）6311

県立がんセンター出張所 ATM
県立がんセンター1階
上尾支店　048（771）6311

上尾西口支店 外預 外貨
上尾市谷津2-1-50-4
048（772）1111

上尾中央総合病院出張所 ATM
JR上尾駅（西口）徒歩7分・
上尾中央総合病院本館出入口
上尾西口支店　048（772）1111

柏座出張所 ATM
JR上尾駅（西口）徒歩8分・
トヨタレンタカー上尾西口店そば
上尾西口支店　048（772）1111

北上尾駅西口出張所 ATM
JR北上尾駅（西口）トミー駐輪場斜め向かい
上尾西口支店　048（772）1111

西上尾出張所 ATM
JR上尾駅（西口）バス10分・
西上尾第一団地センター前
上尾西口支店　048（772）1111

桶川支店 外為
桶川市東1-1-18
048（773）1481

桶川支店
桶川西口出張所
桶川市若宮1-4-56
048（787）6686

桶川市役所出張所 ATM
JR桶川駅徒歩5分
桶川支店　048（773）1481

おけがわマイン出張所 ATM
JR桶川駅徒歩1分
桶川支店　048（773）1481

北本支店 外為
北本市北本1-32
048（591）3131

北本駅ビル出張所 ATM
JR北本駅ビル3階
北本支店　048（591）3131

北本市役所出張所 ATM
北本市役所正面玄関右
北本支店　048（591）3131

北本西口出張所 ATM
JR北本駅（西口）駅前
北本支店　048（591）3131

ヨークマート北本店出張所 ATM
ヨークマート北本店駐車場西側
北本支店　048（591）3131

リリヴ北本出張所 ATM
リリヴ北本店1階
北本支店　048（591）3131

蓮田支店 外為
蓮田市本町4-1
048（768）2111

埼玉県立小児医療センター出張所 ATM
JR蓮田駅バス10分・県立小児医療センター内
蓮田支店　048（768）2111

しまむら蓮田店出張所 ATM
JR蓮田駅（西口）徒歩8分・
しまむら蓮田店入口前
蓮田支店　048（768）2111

蓮田市役所出張所 ATM
JR蓮田駅バス15分・蓮田市役所前
蓮田支店　048（768）2111

蓮田スカイランス出張所 ATM
JR蓮田駅（東口）徒歩2分・
蓮田ショッピングセンター内
蓮田支店　048（768）2111

伊奈支店 外預 外貨
北足立郡伊奈町本町1-110
048（722）4411

伊奈町役場出張所 ATM
伊奈町役場庁舎前
伊奈支店　048（722）4411

白岡支店 外預 外貨
南埼玉郡白岡町大字小久喜1112-1
0480（92）1234

カスミ白岡店出張所 ATM
JR白岡駅（西口）徒歩15分・大宮・栗橋線沿い
白岡支店　0480（92）1234

白岡町役場出張所 ATM
白岡町役場西側入口前
白岡支店　0480（92）1234

新白岡駅東口出張所 ATM
JR新白岡駅（東口）駅前
白岡支店　0480（92）1234

県東部地区

草加支店 外為
草加市高砂2-21-11
048（922）3301

草加駅西口出張所 ATM
東武伊勢崎線草加駅（西口）徒歩1分
草加支店　048（922）3301

草加市役所出張所 ATM
草加市役所1階
草加支店　048（922）3301

谷塚駅西口出張所 ATM
東武伊勢崎線谷塚駅（西口）徒歩2分
草加支店　048（922）3301

松原支店 外預 外貨
草加市松原1-1-6
048（942）5141

イトーヨーカドー新田店出張所 ATM
東武伊勢崎線新田駅（西口）徒歩5分
松原支店　048（942）5141

栄町出張所 ATM
東武伊勢崎線松原団地駅（東口）
徒歩5分・草加郵便局そば
松原支店　048（942）5141

独協通り出張所 ATM
東武伊勢崎線松原団地駅（西口）
独協大学通り西へ徒歩10分
松原支店　048（942）5141

八潮支店 外為
八潮市鶴ヶ曽根1377-2
048（995）8101

八潮市役所出張所 ATM
東武伊勢崎線草加駅（東口）バス20分・
八潮市役所内
八潮支店　048（995）8101

三郷支店 外為
三郷市三郷1-4-4
048（953）5111

三郷支店
みさと団地出張所
三郷市彦成3-7-15
048（957）4132

三郷駅北口出張所 ATM
JR三郷駅（北口）徒歩2分・早稲田中央通り前
三郷支店　048（953）5111

三郷市役所出張所 ATM
三郷市役所本庁舎1階
三郷支店　048（953）5111

吉川支店 外為
吉川市保1-2-15
048（982）1111

吉川北出張所 ATM
吉川団地内
吉川支店　048（982）1111

吉川市役所出張所 ATM
吉川市役所内
吉川支店　048（982）1111

ライフ吉川店出張所 ATM
ライフ吉川店入口
吉川支店　048（982）1111

越谷支店 外為
越谷市越ヶ谷2-2-40
048（962）5111

松伏インストアプラザ
（越谷支店松伏出張所）
北葛飾郡松伏町松葉1-5-3
（松伏ニュータウンショッピングセンター内）
048（992）2111

越谷市役所出張所 ATM
東武伊勢崎線越谷駅（東口）徒歩10分・
越谷市役所庁舎入口
越谷支店　048（962）5111

越谷市立病院出張所 ATM
東武伊勢崎線越谷駅（東口）バス10分・
越谷市立病院1階
越谷支店　048（962）5111

東越谷（ビッグエー東越谷店）出張所 ATM
東武伊勢崎線越谷駅（東口）徒歩15分
越谷支店　048（962）5111

ファイン越谷出張所 ATM
東武伊勢崎線越谷駅ファイン内
越谷支店　048（962）5111

松伏町役場出張所 ATM
東武伊勢崎線北越谷駅（東口）
バス20分・松伏町役場内駐車場
越谷支店　048（962）5111

ヨークマート越谷赤山店出張所 ATM
東武伊勢崎線越谷駅（西口）徒歩10分
越谷支店　048（962）5111

南越谷支店 外預 外貨
越谷市南越谷1-17-2
048（985）9211

蒲生出張所 ATM
東武伊勢崎線蒲生駅（東口）徒歩5分・
蒲生中央通り商店街
南越谷支店　048（985）9211

蒲生駅東口出張所 ATM
東武伊勢崎線蒲生駅（東口）駅前
南越谷支店　048（985）9211

サンシティ出張所 ATM
JR南越谷駅（南口）・東武伊勢崎線
新越谷駅（東口）徒歩3分・サンシティ内
南越谷支店　048（985）9211

新越谷駅西口出張所 ATM
東武伊勢崎線新越谷駅（西口）駅前ロータリー
南越谷支店　048（985）9211

北越谷支店 外預 外貨
越谷市大沢3-8-5
048（975）5111

北越谷西（ライフストア北越谷店前）
出張所 ATM
東武伊勢崎線北越谷駅（西口）
徒歩3分・ライフ北越谷店前
北越谷支店　048（975）5111

ポレール北越谷出張所 ATM
東武伊勢崎線北越谷駅（東口）
徒歩15分・生協ポレール北越谷店隣
北越谷支店　048（975）5111

せんげん台支店 外預 外貨
越谷市千間台西1-5-17
048（976）5111

イトーヨーカドーせんげん台店出張所 ATM
東武伊勢崎線せんげん台駅（東口）徒歩5分
せんげん台支店　048（976）5111

大袋駅前出張所 ATM
東武伊勢崎線大袋駅（東口）駅前
せんげん台支店　048（976）5111

春日部支店 外為
春日部市粕壁2-8-8
048（752）3111

一ノ割駅前出張所 ATM
東武伊勢崎線一の割駅（東口）駅前
春日部支店　048（752）3111

春日部駅東口出張所 ATM
東武伊勢崎線春日部駅（東口）徒歩2分
春日部支店　048（752）3111

春日部市役所出張所 ATM
東武伊勢崎線春日部駅（西口）徒歩5分
春日部支店　048（752）3111

ロビンソン春日部店出張所 ATM
東武伊勢崎線春日部駅（東口）徒歩10分
春日部支店　048（752）3111

春日部西口支店 外預 外貨
春日部市中央1-51-1
048（736）2111

イトーヨーカドー春日部店出張所 ATM
東武伊勢崎線・野田線春日部駅（西口）
イトーヨーカドー1階
春日部西口支店　048（736）2111

ポレール春日部出張所 ATM
東武伊勢崎線・野田線春日部駅（西口）
ポレール入口脇
春日部西口支店　048（736）2111

武里支店 外預
春日部市大字大枝89
048（735）5121

タジマショッピングセンター
武里店出張所 ATM
東武伊勢崎線武里駅（西口）徒歩3分
武里支店　048（735）5121

庄和支店 外預
北葛飾郡庄和町大字米島1198-3
048（746）5551

庄和町役場出張所 ATM
庄和町役場庁舎内
庄和支店　048（746）5551

ヤオコー南桜井店出張所 ATM
東武野田線南桜井駅（北口）駅前
庄和支店　048（746）5551

ヨークマート南桜井店出張所 ATM
東武野田線南桜井駅（北口）徒歩3分
庄和支店　048（746）5551

岩槻支店 外為
岩槻市本町3-11-16
048（757）2111

アピタ岩槻店出張所 ATM
東武伊勢崎線せんげん台駅（西口）
バス15分・アピタ岩槻店内
岩槻支店　048（757）2111

岩槻駅前ワッツ出張所 ATM
東武野田線岩槻駅徒歩1分
岩槻支店　048（757）2111

岩槻市役所出張所 ATM
東武野田線岩槻駅徒歩10分
岩槻支店　048（757）2111

岩槻西町出張所 ATM
東武野田線岩槻駅徒歩8分
岩槻支店　048（757）2111

浦和美園駅出張所 ATM
埼玉高速鉄道浦和美園駅前
岩槻支店　048（757）2111

東岩槻支店 外預 外貨
岩槻市東岩槻1-6-1
048（794）4571

東武豊春駅出張所 ATM
東武野田線豊春駅構内
東岩槻支店　048（794）4571

杉戸支店 外為
北葛飾郡杉戸町杉戸2-12-26
0480（34）1221

杉戸高野台駅前出張所 ATM
東武日光線杉戸高野台駅（西口）ロータリー側
杉戸支店　0480（34）1221

杉戸町役場出張所 ATM
杉戸町役場入口横
杉戸支店　0480（34）1221

東武動物公園駅出張所 ATM
東武伊勢崎線東武動物公園駅（東口）階段下
杉戸支店　0480（34）1221

宮代支店 外預
南埼玉郡宮代町中央3-8-18
0480（34）7711

宮代町役場前出張所 ATM
東武伊勢崎線東武動物公園駅（西口）
徒歩5分・宮代町役場前
宮代支店　0480（34）7711

幸手支店 外為
幸手市中3-3-4
0480（42）1221

幸手工業団地出張所 ATM
東武日光線幸手駅バス30分・
幸手工業団地内ひばりヶ丘桜泉園並び
幸手支店　0480（42）1221

幸手市役所出張所 ATM
東武日光線幸手駅徒歩20分・幸手市役所庁舎前
幸手支店　0480（42）1221

久喜支店 外為
久喜市中央2-10-25
0480（21）2211

イトーヨーカドー久喜店出張所 ATM
JR久喜駅（西口）徒歩10分・
イトーヨーカドー久喜店内
久喜支店　0480（21）2211

久喜駅西口駅前出張所 ATM
JR久喜駅（西口）徒歩1分・久喜支店向かい
久喜支店　0480（21）2211

久喜駅東口出張所 ATM
JR久喜駅（東口）駅前
久喜支店　0480（21）2211

久喜工業団地出張所 ATM
JR久喜駅（西口）バス15分・
清久農協前バス停より徒歩20分
久喜支店　0480（21）2211

久喜市役所出張所 ATM
JR久喜駅（西口）徒歩20分・久喜市役所敷地内
久喜支店　0480（21）2211

菖蒲支店 外為
南埼玉郡菖蒲町大字菖蒲179-1
0480（85）2211

菖蒲町役場出張所 ATM
菖蒲町役場東側駐車場内
菖蒲支店　0480（85）2211

鷲宮支店 外為
北葛飾郡鷲宮町中央2-1-27
0480（58）8111

東鷲宮出張所 ATM
JR東鷲宮駅徒歩5分
鷲宮支店　0480（58）8111

鷲宮町役場出張所 ATM
東武伊勢崎線鷲宮駅徒歩15分・
鷲宮町役場庁舎内
鷲宮支店　0480（58）8111

栗橋支店 外為
北葛飾郡栗橋町東2-2-1
0480（52）1221

大利根町役場出張所 ATM
大利根町役場駐車場敷地内
栗橋支店　0480（52）1221

北川辺町役場出張所 ATM
北川辺町役場駐車場敷地内
栗橋支店　0480（52）1221

栗橋町役場出張所 ATM
栗橋町役場駐車場敷地内
栗橋支店　0480（52）1221

済生会栗橋病院出張所 ATM
済生会栗橋病院駐車場敷地内
栗橋支店　0480（52）1221

加須支店 外為
加須市中央1-12-34
0480(61)1201

イトーヨーカドー加須店前出張所 ATM
東武伊勢崎線加須駅徒歩20分
加須支店　0480(61)1201

加須市役所出張所 ATM
東武伊勢崎線加須駅(北口)
バス7分・加須市役所前
加須支店　0480(61)1201

東武加須駅出張所 ATM
東武伊勢崎線加須駅改札右
加須支店　0480(61)1201

東武ストア加須店出張所 ATM
東武伊勢崎線加須駅徒歩3分・
東武マイン1階出口右側
加須支店　0480(61)1201

花崎駅前出張所 ATM
東武伊勢崎線花崎駅(北口)徒歩2分
加須支店　0480(61)1201

羽生支店 外為
羽生市中央3-2-17
048(561)3111

羽生駅前出張所 ATM
東武伊勢崎線羽生駅交番横
羽生支店　048(561)3111

羽生市役所出張所 ATM
羽生市役所庁舎前
羽生支店　048(561)3111

騎西支店 外預
北埼玉郡騎西町大字騎西1254-1
0480(73)1201

県西部地区

川越支店 外為
川越市幸町4-1
049(222)2251

川越支店
新河岸出張所 外預
川越市大字砂917-1
049(241)2111

ウニクス南古谷出張所 ATM
ウニクス南古谷内
川越支店　049(222)2251

川越駅東口出張所 ATM
JR川越駅(東口)徒歩3分
川越支店　049(222)2251

川越市役所出張所 ATM
JR川越駅(東口)バス15分
川越支店　049(222)2251

川越バンテアン出張所 ATM
JR川越駅(東口)バス20分
川越支店　049(222)2251

埼玉医科大学総合医療センター出張所 ATM
JR川越駅(東口)バス20分
川越支店　049(222)2251

新河岸駅前出張所 ATM
東武東上線新河岸駅前
川越支店　049(222)2251

丸広百貨店川越店出張所 ATM
西武新宿線本川越駅徒歩7分
川越支店　049(222)2251

ヤオコー川越山田店出張所 ATM
JR川越駅(東口)バス15分・康正会バス停前
川越支店　049(222)2251

川越南支店 外為
川越市脇田本町16-14
049(242)2121

川越駅西口出張所 ATM
JR川越駅(西口)徒歩1分
川越南支店　049(242)2121

本川越支店 外為
川越市新富町1-20-2
049(222)3770

川越市駅前出張所 ATM
東武東上線川越市駅前
本川越支店　049(222)3770

霞ヶ関支店 外預 外貨
川越市霞ヶ関北2-1-4
049(231)2001

霞ヶ関駅前出張所 ATM
東武東上線霞ヶ関駅前
霞ヶ関支店　049(231)2001

上福岡支店 外為
上福岡市上福岡5-3-19
049(261)2251

アウトレットモールリズム出張所 ATM
東武東上線ふじみ野駅徒歩5分・
アウトレットモールリズム内
上福岡支店　049(261)2251

イトーヨーカドー上福岡西店出張所 ATM
東武東上線上福岡駅徒歩13分・
イトーヨーカドー上福岡西店内
上福岡支店　049(261)2251

イトーヨーカドー上福岡東店出張所 ATM
東武東上線上福岡駅徒歩13分・
イトーヨーカドー東店内
上福岡支店　049(261)2251

上福岡市役所出張所 ATM
東武東上線上福岡駅徒歩13分・
上福岡市役所前
上福岡支店　049(261)2251

上福岡東口出張所 ATM
東武東上線上福岡駅(北口)徒歩2分
上福岡支店　049(261)2251

ポレール高階出張所 ATM
東武東上線新河岸駅徒歩15分・
ポレール高階入口
上福岡支店　049(261)2251

南古谷駅前出張所 ATM
JR南古谷駅前
上福岡支店　049(261)2251

大井支店 外預
入間郡大井町大字亀久保1239-69
049(266)3711

ふじみ野支店 外預 外貨
富士見市大字勝瀬3484
049(263)8881

ふじみ野駅東口出張所 ATM
東武東上線ふじみ野駅(東口)駅前
ふじみ野支店　049(263)8881

鶴瀬支店 外為
富士見市大字鶴馬2602-3
049(251)2351

関沢出張所 ATM
東武東上線鶴瀬駅(西口)徒歩10分・
マツモト電器メディア館そば
鶴瀬支店　049(251)2351

東武東上線鶴瀬駅前出張所 ATM
東武東上線鶴瀬駅(東口)駅前
鶴瀬支店　049(251)2351

富士見市役所出張所 ATM
富士見市役所敷地内
鶴瀬支店　049(251)2351

三芳町役場出張所 ATM
三芳町役場1階
鶴瀬支店　049(251)2351

みずほ台支店 外預 外貨
富士見市東みずほ台1-1-5
049(253)1311

西みずほ台出張所 ATM
東武東上線みずほ台駅(西口)ロータリー直進3分
みずほ台支店　049(253)1311

所沢支店 外為
所沢市御幸町1-16
042(922)2141

所沢支店
所沢東口出張所 外預
所沢市くすのき台1-10-8
042(996)1151

北所沢出張所 ATM
西武新宿線航空公園駅(東口)
徒歩4分・所沢パークタウン
所沢支店　042(922)2141

所沢駅前出張所 ATM
西武池袋線・新宿線所沢駅(西口)徒歩3分
所沢支店　042(922)2141

所沢市役所出張所 ATM
西武新宿線航空公園駅(東口)
徒歩5分・所沢市役所内
所沢支店　042(922)2141

西所沢駅前出張所 ATM
西武池袋線西所沢駅前
所沢支店　042(922)2141

東所沢駅前出張所 ATM
JR東所沢駅徒歩2分
所沢支店　042(922)2141

防衛医科大学校病院出張所 ATM
西武新宿線航空公園駅(東口)徒歩7分・
防衛医科大学校病院玄関棟
所沢支店　042(922)2141

ヤオコーマーケットシティ所沢出張所 ATM
ヤオコーマーケットシティ所沢内1階
所沢支店　042(922)2141

新所沢支店 外預 外貨
所沢市緑町1-4-11
042(922)1221

新所沢駅東口出張所 ATM
西武新宿線新所沢駅(東口)駅前
新所沢支店　042(922)1221

小手指支店 外預 外貨
所沢市小手指町3-17
042(949)5171

小手指駅北口出張所 ATM
西武池袋線小手指駅(北口)駅前
小手指支店　042(949)5171

武蔵藤沢支店 外預 外貨
入間市大字下藤沢128-24
042(964)2111

狭山ヶ丘駅前出張所 ATM
西武池袋線狭山ヶ丘駅前
武蔵藤沢支店　042(964)2111

ヨークマート入間店出張所 ATM
西武池袋線武蔵藤沢駅バス10分・
西武グリーンヒル前(安川通り)
武蔵藤沢支店　042(964)2111

入間支店 外為
入間市向陽台1-160-12
042(964)2121

入間市駅前出張所 ATM
西武池袋線入間市駅(南口)駅前
入間支店　042(964)2121

入間市役所出張所 ATM
西武池袋線入間市駅(南口)徒歩10分
入間支店　042(964)2121

入間リバーパーク出張所 ATM
西武池袋線入間市駅(南口)徒歩20分
入間支店　042(964)2121

サイオス出張所 ATM
西武池袋線入間市駅(南口)徒歩10分
入間支店　042(964)2121

仏子駅前出張所 ATM
西武池袋線仏子駅(北口)駅前
入間支店　042(964)2121

丸広百貨店入間店出張所 ATM
西武池袋線入間市駅(南口)徒歩7分
入間支店　042(964)2121

狭山支店 外為
狭山市入間川1-5-17
042(953)2121

狭山支店
狭山一番街出張所
狭山市入間川3-21-11
042(955)8401

笹井代理店
狭山市笹井1-6-5
042(952)7111

入曽出張所 ATM
西武新宿線入曽駅(東口)徒歩2分
狭山支店　042(953)2121

入曽駅前出張所 ATM
西武新宿線入曽駅(東口)駅前
狭山支店　042(953)2121

柏原ニュータウン出張所 ATM
西武新宿線狭山市駅(西口)バス15分・
ショッピングセンター隣
狭山支店　042(953)2121

狭山市駅東口ステーションビル出張所 ATM
西武新宿線狭山市駅(東口)・ステーションビル1階
狭山支店　042(953)2121

狭山市役所出張所 ATM
西武新宿線狭山市駅(西口)徒歩7分
狭山支店　042(953)2121

西友狭山市駅前店出張所 ATM
西武新宿線狭山市駅(西口)駅前
狭山支店　042(953)2121

ヤオコー北入曽店出張所 ATM
西武新宿線狭山市駅(東口)バス20分
狭山支店　042(953)2121

ヤオコー狭山店出張所 ATM
西武新宿線狭山市駅(西口)バス20分
狭山支店　042(953)2121

新狭山支店 外預 外貨
狭山市新狭山3-11-1
042(954)3341

新狭山駅北口出張所 ATM
西武新宿線新狭山駅(北口)駅前
新狭山支店　042(954)3341

南大塚駅北口出張所 ATM
西武新宿線南大塚駅(北口)駅前
新狭山支店　042(954)3341

東松山支店 外為
東松山市箭弓町3-4-3
0493(24)1211

東松山支店
嵐山出張所 外預
比企郡嵐山町大字菅谷134
0493(62)2424

イトーヨーカドー東松山店出張所 ATM
東武東上線東松山駅(東口)徒歩3分
東松山支店　0493(24)1211

川島町役場出張所 ATM
東武バス川島町役場入口下車
東松山支店　0493(24)1211

森林公園駅南口出張所 ATM
東武東上線森林公園駅南口
東松山支店　0493(24)1211

西友東松山店出張所 ATM
東武東上線東松山駅(東口)バス10分・
上沼バス停下車
東松山支店　0493(24)1211

高坂駅西口出張所 ATM
東武東上線高坂駅(西口)徒歩1分
東松山支店　0493(24)1211

玉川村役場出張所 ATM
JR八高線明覚駅(北口)バス5分・
玉川村役場入口バス停
東松山支店　0493(24)1211

滑川町役場出張所 ATM
東武東上線森林公園駅バス5分・
裏郷バス停下車徒歩2分
東松山支店　0493(24)1211

東松山駅西口出張所 ATM
東武東上線東松山駅(西口)駅前
東松山支店　0493(24)1211

東松山駅前出張所 ATM
東武東上線東松山駅(東口)徒歩2分
東松山支店　0493(24)1211

東松山市役所出張所 ATM
東武東上線東松山駅(東口)徒歩10分
東松山支店　0493(24)1211

東松山市立市民病院出張所 ATM
東武東上線東松山駅(東口)バス7分・
市民病院前下車
東松山支店　0493(24)1211

マルエツ東松山店出張所 ATM
東武東上線東松山駅(東口)徒歩10分
東松山支店　0493(24)1211

吉見町役場出張所 ATM
東武バスク保田下車徒歩10分
東松山支店　0493(24)1211

坂戸支店 外為
坂戸市日の出町1-26
049(283)2121

東坂戸代理店
坂戸市東坂戸2-5
049(283)5411

イトーヨーカドー坂戸店出張所 ATM
イトーヨーカドー坂戸店内
坂戸支店　049(283)2121

いなげや鶴ヶ島出張所 ATM
いなげや鶴ヶ島店入口右側
坂戸支店　049(283)2121

北坂戸出張所 ATM
東武東上線北坂戸駅徒歩3分・
北坂戸団地内溝端公園前
坂戸支店　049(283)2121

坂戸市役所出張所 ATM
東武東上線坂戸駅(北口)徒歩13分
坂戸支店　049(283)2121

坂戸にっさいショッピングセンター出張所 ATM
坂戸にっさいショッピングセンター内
坂戸支店　049(283)2121

東武ストア北坂戸店出張所 ATM
東武東上線北坂戸駅前
坂戸支店　049(283)2121

鳩山ニュータウン出張所 ATM
鳩山ニュータウンショッピングセンター内
坂戸支店　049(283)2121

明海大学病院出張所 ATM
明海大学病院入口左側
坂戸支店　049(283)2121

薬師町出張所 ATM
坂戸市内薬師町交差点角
坂戸支店　049(283)2121

鶴ヶ島支店 外為
鶴ヶ島市上広谷18-10
049(285)1181

鶴ヶ島駅西口出張所 ATM
東武東上線鶴ヶ島駅(西口)徒歩1分
鶴ヶ島支店　049(285)1181

鶴ヶ島市役所出張所 ATM
鶴ヶ島市役所内
鶴ヶ島支店　049(285)1181

若葉駅前出張所 ATM
東武東上線若葉駅(東口)徒歩1分
鶴ヶ島支店　049(285)1181

飯能支店 外為
飯能市八幡町3-6
0429(72)3111

高麗出張所 ATM
西武秩父線高麗駅徒歩3分・
こま武蔵台ショッピングセンター内
飯能支店　0429(72)3111

サビア飯能出張所 ATM
西武池袋線飯能駅徒歩5分・サビア飯能内
飯能支店　0429(72)3111

名栗村役場出張所 ATM
西武池袋線飯能駅バス45分・浅海戸バス停前
飯能支店　0429(72)3111

バリュープライス岩沢店出張所 ATM
西武池袋線飯能駅バス10分・
バリュープライス飯能岩沢店前
飯能支店　0429(72)3111

飯能駅北口出張所 ATM
西武池袋線飯能駅(北口)徒歩1分
飯能支店　0429(72)3111

飯能駅前出張所 ATM
西武池袋線飯能駅(北口)徒歩2分・
丸広百貨店前
飯能支店　0429(72)3111

飯能駅南口出張所 ATM
西武池袋線飯能駅(南口)徒歩1分
飯能支店　0429(72)3111

飯能市役所出張所 ATM
飯能市役所庁舎内
飯能支店　0429(72)3111

丸広百貨店東飯能店出張所 ATM
JR八高線東飯能駅徒歩1分・
丸広百貨店東飯能店前
飯能支店　0429(72)3111

日高支店 外為
日高市大字高萩614-2
0429(85)1011

日高市役所出張所 ATM
JR高麗川駅徒歩20分
日高支店　0429(85)1011

ヤオコー高麗川店出張所 ATM
JR高麗川駅徒歩10分
日高支店　0429(85)1011

越生毛呂山支店 外為
入間郡毛呂山町大字長瀬2308-1
049(294)7611

いなげや毛呂店出張所 ATM
東武越生線東毛呂駅徒歩2分・
いなげや毛呂店前
越生毛呂山支店　049(294)7611

越生町役場出張所 ATM
東武越生線越生駅徒歩10分・越生町役場南隣
越生毛呂山支店　049(294)7611

埼玉医科大学附属病院出張所 ATM
JR毛呂駅徒歩5分・埼玉医科大学福祉棟1階
越生毛呂山支店　049(294)7611

都幾川村役場出張所 ATM
都幾川村役場駐車場内
越生毛呂山支店　049(294)7611

鳩山町役場出張所 ATM
鳩山町役場駐車場内
越生毛呂山支店　049(294)7611

武州長瀬駅前出張所 ATM
東武越生線武州長瀬駅徒歩1分
越生毛呂山支店　049(294)7611

小川支店 外為
比企郡小川町大字大塚1173-6
0493(72)2211

小川赤十字病院出張所 ATM
東武東上線小川町駅徒歩15分・
小川赤十字病院前
小川支店　0493(72)2211

ヤオコーみどりが丘店出張所 ATM
東武東上線小川町駅バス5分・
ヤオコーみどりが丘店前
小川支店　0493(72)2211

県北部地区

鴻巣支店 外為
鴻巣市本町3-1-28
048(541)1411

川里町役場出張所 ATM
JR鴻巣駅(東口)バス20分・
川里町役場駐車場内
鴻巣支店　048(541)1411

北鴻巣出張所 ATM
JR北鴻巣駅前
鴻巣支店　048(541)1411

鴻巣駅西口出張所 ATM
JR鴻巣駅前
鴻巣支店　048(541)1411

鴻巣市役所出張所 ATM
JR鴻巣駅バス10分・鴻巣市役所内
鴻巣支店　048(541)1411

長崎屋北鴻巣店出張所 ATM
JR北鴻巣駅徒歩15分・長崎屋北鴻巣店内
鴻巣支店　048(541)1411

吹上支店 外預
北足立郡吹上町本町1-4-2
048(548)0811

吹上町役場出張所 ATM
JR吹上駅(南口)徒歩3分・吹上町役場敷地内
吹上支店　048(548)0811

行田支店 外為
行田市行田5-16
048(556)1131

行田市役所出張所 ATM
秩父鉄道行田市駅徒歩10分・行田市役所内
行田支店　048(556)1131

JR行田駅前出張所 ATM
JR行田駅前
行田支店　048(556)1131

熊谷支店 外為
熊谷市本町1-101
048(521)1511

いなげや大里江南店出張所 ATM
JR熊谷駅(北口)小川町駅行き
バス20分・スーパーいなげや内
熊谷支店　048(521)1511

大里町役場出張所 ATM
大里町役場庁舎駐車場入口
熊谷支店　048(521)1511

川本町役場出張所 ATM
川本町役場庁舎入口
熊谷支店　048(521)1511

熊谷駅ビル出張所 ATM
JR熊谷駅ビルAZ内
熊谷支店　048(521)1511

熊谷駅南口出張所 ATM
JR熊谷駅(南口)徒歩1分
熊谷支店　048(521)1511

熊谷市役所出張所 ATM
熊谷市役所庁舎駐車場入口
熊谷支店　048(521)1511

熊谷西出張所 ATM
JR熊谷駅(北口)深谷行きバス10分・
石原駅入口前
熊谷支店　048(521)1511

熊谷流通センター出張所 ATM
JR熊谷駅(北口)バス10分・
ソシオ熊谷情報センタービル内
熊谷支店　048(521)1511

県立循環器・呼吸器病センター出張所 ATM
JR熊谷駅(北口)小川町駅行きバス30分・
県立循環器・呼吸器病センター内
熊谷支店　048(521)1511

江南町役場出張所 ATM
江南町役場庁舎内
熊谷支店　048(521)1511

ビッグベア出張所 ATM
ショッピングセンタービッグベア北側
熊谷支店　048(521)1511

八木橋百貨店出張所 ATM
JR熊谷駅(北口)徒歩15分・八木橋百貨店内
熊谷支店　048(521)1511

熊谷駅前支店 外預 外貨
熊谷市筑波2-48-1
048(521)4351

籠原支店 外預 外貨
熊谷市大字新堀780-1
048(533)4411

籠原駅南口出張所 ATM
JR籠原駅(南口)徒歩1分
籠原支店　048(533)4411

マミーマート籠原店出張所 ATM
JR籠原駅(南口)徒歩10分
籠原支店　048(533)4411

深谷支店 外為
深谷市西島町2-19-6
048(571)4111

ダイアパレス上野台出張所 ATM
JR深谷駅車8分・
ダイアパレスビッグウィング前
深谷支店　048(571)4111

深谷上柴ショッピングセンター出張所 ATM
JR深谷駅車10分・
深谷上柴ショッピングセンター内
深谷支店　048(571)4111

深谷市役所出張所 ATM
JR深谷駅徒歩10分・深谷市役所前駐車場
深谷支店　048(571)4111

ヤオコー深谷国済寺店出張所 ATM
JR深谷駅車10分・ヤオコー深谷国済寺店駐車場内
深谷支店　048(571)4111

妻沼支店 外預 外貨
大里郡妻沼町大字妻沼1451
048(588)1221

イール妻沼出張所 ATM
JR熊谷駅(東口)バス25分・
イール妻沼ショッピングセンター正面入口
妻沼支店　048(588)1221

妻沼町役場出張所 ATM
JR熊谷駅(東口)バス30分・妻沼町役場駐車場内
妻沼支店　048(588)1221

岡部支店 外為
大里郡岡部町大字岡2627-1
048(585)2511

岡部町役場出張所 ATM
JR岡部駅徒歩5分・岡部町役場駐車場敷地内
岡部支店　048(585)2511

本庄支店 外為
本庄市中央1-6-25
0495(22)2121

上里出張所 ATM
JR神保原駅徒歩3分
本庄支店　0495(22)2121

上里町役場出張所 ATM
JR神保原駅徒歩10分
上里町役場入口
本庄支店　0495(22)2121

ベルク本庄店出張所 ATM
本庄駅(北口)徒歩3分
本庄支店　0495(22)2121

本庄駅南口出張所 ATM
JR本庄駅(南口)徒歩1分
本庄支店　0495(22)2121

本庄市役所出張所 ATM
JR本庄駅(北口)徒歩10分
本庄支店　0495(22)2121

美里町役場出張所 ATM
JR松久駅徒歩5分
本庄支店　0495(22)2121

児玉支店 外為
児玉郡児玉町大字児玉16-4
0495(72)1221

神川町役場出張所 ATM
JR丹荘駅徒歩8分
児玉支店　0495(72)1221

児玉町役場出張所 ATM
JR児玉駅徒歩12分
児玉支店　0495(72)1221

寄居支店 外為
大里郡寄居町大字寄居989-1
048(581)1771

花園町役場出張所 ATM
秩父鉄道小前田駅徒歩8分・花園町役場正面脇
寄居支店　048(581)1771

寄居町役場出張所 ATM
秩父鉄道・東武東上線・JR寄居駅(北口)
徒歩1分・寄居町役場庁舎内
寄居支店　048(581)1771

秩父支店 外為
秩父市本町4-6
0494(22)3850

公園橋モール出張所 ATM
秩父鉄道秩父駅(西口)徒歩7分・ベルク敷地内
秩父支店　0494(22)3850

地場産業振興センター出張所 ATM
秩父鉄道秩父駅(西口)徒歩1分
秩父支店　0494(22)3850

秩父市役所出張所 ATM
秩父鉄道御花畑駅東側徒歩2分・
秩父市役所敷地内
秩父支店　0494(22)3850

矢尾百貨店出張所 ATM
秩父鉄道御花畑駅西側徒歩7分
秩父支店　0494(22)3850

横瀬町役場出張所 ATM
西武秩父線横瀬駅徒歩3分・横瀬町役場敷地内
秩父支店　0494(22)3850

皆野支店 外預
秩父郡皆野町大字皆野1407
0494(62)2121

長瀞町役場出張所 ATM
秩父鉄道野上駅徒歩3分・長瀞町役場前
皆野支店　0494(62)2121

小鹿野支店 外預
秩父郡小鹿野町大字小鹿野360-1
0494(75)1255

東京都

大手町中央支店 外為
千代田区大手町1-1-2
03(3213)0621

新宿駅前支店 外預
新宿区西新宿1-10-1
03(3345)1331

池袋東口支店 外預
豊島区東池袋1-10-1
03(5950)6301

栃木県

足利出張所 ATM
JR足利駅徒歩3分
妻沼支店　048(588)1221

今井病院出張所 ATM
東武伊勢崎線足利市徒歩10分・
今井病院内
妻沼支店　048(588)1221

住宅ローンセンター

埼玉県

南浦和住宅ローンセンター
さいたま市南区南浦和2-36-15
南浦和支店内
048(885)4801

大宮住宅ローンセンター
さいたま市大宮区大門町3-72
大宮支店内
048(648)4482

川口住宅ローンセンター
川口市栄町3-5-1
川口駅東口出張所内
048(259)1411

東川口住宅ローンセンター
川口市東川口3-1-1
東川口支店3階
048(298)5471

蕨東住宅ローンセンター
蕨市塚越1-1-17
蕨東支店内
048(442)5541

新座住宅ローンセンター
新座市東北2-36-27
新座支店内
048(472)3335

上尾西口住宅ローンセンター
上尾市谷津2-1-50-4
上尾西口支店内
048(776)1700

草加住宅ローンセンター
草加市高砂2-21-11
草加支店内
048(922)4561

南越谷住宅ローンセンター
越谷市南越谷1-17-2
南越谷支店内
048(988)8831

春日部西口住宅ローンセンター
春日部市中央1-51-1
春日部西口支店内
048(738)3315

久喜住宅ローンセンター
久喜市中央2-10-25
久喜支店内
0480(24)3051

川越住宅ローンセンター
川越市新富町1-20-2
本川越支店内
049(223)8871

所沢住宅ローンセンター
所沢市御幸町1-16
所沢支店内
042(939)2411

入間住宅ローンセンター
入間市向陽台1-160-12
入間支店内
042(966)3551

坂戸住宅ローンセンター
坂戸市日の出町1-26
坂戸支店内
049(281)9141

行田住宅ローンセンター
行田市行田5-16
行田支店内
048(555)3911

東京都

大手町住宅ローンセンター
千代田区大手町2-1-1
大手町野村ビル1階
03(5202)6080

新宿住宅ローンセンター
新宿区西新宿1-26-2
新宿野村ビル9階　りそな銀行
新宿住宅ローンセンター内
03(3342)4111

個人資産相談センター

埼玉県

浦和個人資産相談センター
さいたま市浦和区高砂2-9-15
浦和中央ビル内
048(824)9087

大宮個人資産相談センター
さいたま市大宮区大門町3-72
大宮支店内
048(643)7571

川口個人資産相談センター
川口市栄町3-5-1
川口駅東口出張所内
048(259)2781

上尾個人資産相談センター
上尾市谷津2-1-50-4
上尾西口支店内
048(772)9926

越谷個人資産相談センター
越谷市越ヶ谷2-2-40
越谷支店内
048(963)2777

春日部個人資産相談センター
春日部市中央1-51-1
春日部西口支店内
048(733)3195

久喜個人資産相談センター
久喜市中央2-10-25
久喜支店内
0480(21)8611

本川越個人資産相談センター
川越市新富町1-20-2
本川越支店内
0492(26)5311

上福岡個人資産相談センター
上福岡市上福岡5-3-19
上福岡支店内
0492(61)7201

所沢個人資産相談センター
所沢市御幸町1-16
所沢支店内
042(939)2981

熊谷個人資産相談センター
熊谷市本町1-101
熊谷支店内
048(525)1195

本部組織図

（平成15年7月1日実施）
（5部門・16部・1室）

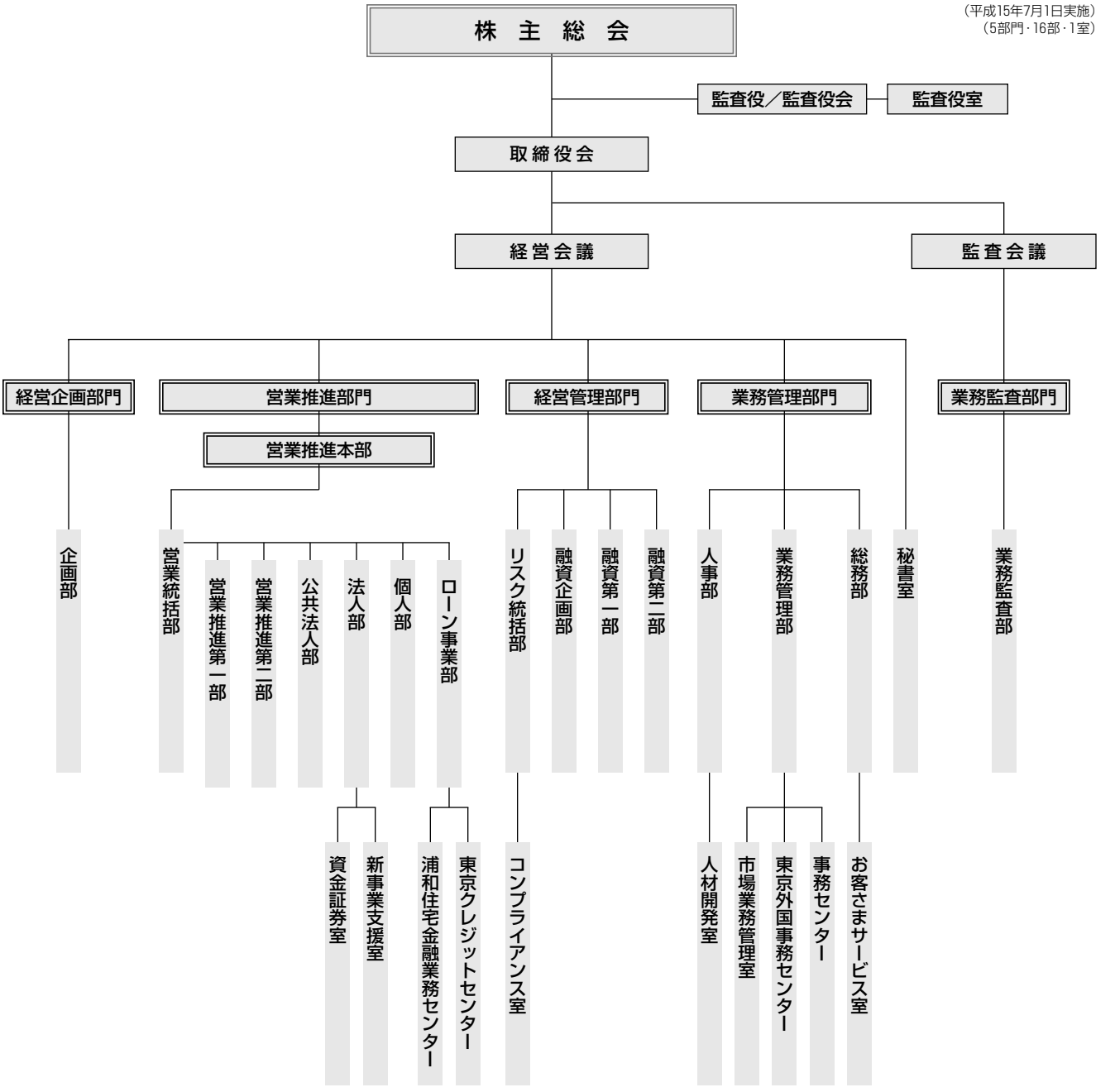

役員一覧（平成15年6月27日現在）

■取締役

役職名	氏名	兼職
代表取締役頭取	利根　忠博	
代表取締役副頭取 業務監査部担当	丸山　孝雄	
取締役兼常務執行役員 営業推進本部長	岡本　日出男	
取締役兼執行役員 企画部長	白田　憲司	
取締役（非常勤）	西島　康二	(株)りそなホールディングス常務執行役

■監査役

役職名	氏名
常勤監査役	依田　英男
監査役（社外）	西山　俊彦
監査役（社外）	豊嶋　秀直

(注)監査役のうち、西山俊彦および豊嶋秀直は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める要件を満たす監査役（いわゆる社外監査役）です。

■執行役員

役職名	氏名
常務執行役員 人事部担当 業務管理部担当 総務部担当	小川　修一
執行役員 融資企画部担当 融資第一部担当 融資第二部担当	笠井　秀樹
執行役員 営業推進本部副本部長	花木　成一
執行役員 営業推進本部副本部長	南部　　徹
執行役員 リスク統括部担当 人事部長	上條　正仁

あゆみ

■あゆみ

平　成	
14年　8月	●設立
15年　3月	●旧あさひ銀行の埼玉県内108店舗（代理店を除く）および東京都内3店舗を承継する銀行として営業を開始

■概要および特長

埼玉りそな銀行は、旧あさひ銀行の埼玉県内108店舗（代理店を除く）と東京都内3店舗を承継する銀行として誕生し、平成15年3月、営業をスタートいたしました。

当行は本店を埼玉県さいたま市に置き、埼玉県を唯一の営業基盤とした、地域に密着した銀行です。そして、当行の持つ埼玉県内最大の店舗ネットワーク、これまで培ってきた都市銀行としての良質で広範な商品・サービス提供力を活用し、地域のお客さまに対しきめ細かい営業活動を展開し、当行の経営理念である「埼玉県の皆様に信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現を目指してまいります。

埼玉りそな銀行の業務運営上での基本的な考え方は、「現場主義」「お客さま第一主義」です。営業の第一線を最重視し、役職員がお客さまとのコミュニケーション、リレーションシップを強化するとともに、ニーズの発掘、スピーディーな対応を行ってまいります。

こうした考え方の下、当行は埼玉県の地域特性、すなわち全国有数の経済・人口規模、中小企業の集積度、高い潜在成長性等を踏まえ、中小・中堅企業、個人のお客さまに焦点をあてた営業戦略を展開してまいります。

法人のお客さまには円滑な資金供給はもとより、グループの持つ信託機能等を活用し、これまで以上に広範で質の高いサービスを提供してまいります。特に中小企業向け貸出の増強については最重要課題として取り組んでおり、徹底した中小・中堅企業路線を指向してまいります。なお、その一環として本店内に新規取引推進のための専担チーム設置や新事業・事業転換に取り組む県内中小企業を支援する新事業支援室を設置するなど、お客さまのニーズの掘り起こしに努めております。

個人のお客さまには専用チャネルなども活用し、資金調達・運用の手段を提供してまいります。とりわけ、住宅ローンにつきましては、当行の貸出資産の約50%を占める重要な業務と位置づけており、さらなる商品・サービスの充実に努めてまいります。

私どもは埼玉県および県内87市町村の指定金融機関を受託する銀行として地域経済において重要な役割を担っていると自負しております。預貸金シェアにつきましては埼玉地域の約4割を占めております。今後も地域金融での存在感をさらに高め、地域の活性化に貢献してまいります。

■コーポレートデータ　（平成15年3月末現在）

設立	平成14年8月	資本金	500億円
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	国内有人店舗数	113
代表者	頭取　利根 忠博	預金残高	8兆6,009億円
従業員	3,081人	貸出金残高	4兆7,103億円

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

概況及び組織に関する事項

組織 52
大株主の状況 43
役員一覧 53
店舗一覧 ..... 48～51
主要な業務の内容 32

主要な業務に関する事項

営業の概況 22
主要な経営指標の推移 32
資本金及び発行済株式総数 32
純資産額 32
単体自己資本比率 32
従業員数 ..... 32、43
業務粗利益及び業務粗利益率 33
部門別損益の内訳 33
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等 34
受取利息及び支払利息の増減 34
利益率 42
預金科目別残高 36
固定金利定期預金、変動自由金利定期預金、
その他区分ごとの定期預金の残存期間別残高 36
貸出金科目別残高 37
固定金利、変動金利の区分ごとの
貸出金残存期間別残高 37
貸出金担保別内訳 37
支払承諾見返額 37
貸出金使途別内訳 38
貸出金業種別内訳 38
中小企業向貸出 38
特定海外債権残高 39
預貸率 42
商品有価証券売買高 40
有価証券の種類別の残存期間別残高 40
保有有価証券残高 40
預証率 42

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制 ..... 16～19
法令遵守の体制 20

直近2営業年度の財産の状況に関する事項

貸借対照表 ..... 26～27
損益計算書 28
利益処分計算書 29
リスク管理債権残高 ..... 24、39
自己資本の充実の状況 44
有価証券の時価等情報 45
金銭の信託の時価等情報 45
デリバティブ取引情報 46
貸倒引当金内訳 39
貸出金償却額 39
会計監査人の監査（商法の特例に関する法律） 26

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 24
危険債権 24
要管理債権 24
正常債権 24

埼玉りそな銀行 ディスクロージャー誌 2003
本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行　平成15年7月
株式会社埼玉りそな銀行 企画部
〒330-0061　埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1　電話（048）824-2411（代）
ホームページアドレス　http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/index.htm

この冊子は再生紙を使用しています。

埼玉りそな銀行

RESONA